

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年5月13日

【会社名】 株式会社スマートバリュー

【英訳名】 Smartvalue Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渋谷 順

【本店の所在の場所】 大阪市西区靱本町二丁目3番2号

【電話番号】 06-6448-1711（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理管掌 田中 健作

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区靱本町二丁目3番2号

【電話番号】 06-6448-1711（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理管掌 田中 健作

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	368,900,000円
売出金額	
（引受人の買取引受による売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	93,000,000円
（オーバーアロットメントによる売出し）	
ブックビルディング方式による売出し	79,050,000円

（注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	280,000(注)3	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

- (注) 1. 平成27年5月13日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成27年5月28日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、上記とは別に平成27年5月13日開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成27年6月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成27年5月28日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	280,000	368,900,000	199,640,000
計(総発行株式)	280,000	368,900,000	199,640,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成27年6月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,550円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は434,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成27年 6月 9日(火) 至 平成27年 6月12日(金)	未定 (注) 4	平成27年 6月15日(月)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成27年 5月28日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年 6月 8日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成27年 5月28日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成27年 6月 8日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成27年 5月13日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第 1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果 1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成27年 6月 8日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年 6月16日(火)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年 6月 1日から平成27年 6月 5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 堺支店	大阪府堺市堺区甲斐町東一丁 1番 8号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによりま す。 2 引受人は新株式払込 金として、平成27年 6月15日までに払込 取扱場所へ引受価額 と同額を払込むこと といたします。 3 引受手数料は支払わ れません。ただし、 発行価格と引受価額 との差額の総額は引 受人の手取金となり ます。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		280,000	

- (注) 1. 引受株式数は、平成27年5月28日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成27年6月8日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に委託販売する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
399,280,000	5,200,000	394,080,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,550円)を基礎として算出した見込額であります。平成27年5月28日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額394,080千円については、「1 新規発行株式」の(注)5に記載の第三者割当増資の手取概算額上限72,449千円と合わせて、以下の投資等に充当する予定であります。

データセンター設備の容量拡大及びサービスレベルの向上を目的として、新たに蓄電池装置、空調管理装置、消火設備装置、セキュリティ監視装置等の設備投資資金として139,000千円(平成28年6月期:21,500千円、平成29年6月期:62,000千円、平成30年6月期:55,500千円)を投資する予定であります。

データセンターにおいてクラウドプラットフォーム(注1)の収益拡大を目的とした、高性能サーバ及びネットワーク機器等の増強等の設備投資資金として50,000千円(平成28年6月期:22,000千円、平成29年6月期:14,000千円、平成30年6月期:14,000千円)を投資する予定であります。

クラウドサービス(注1)提供目的のソフトウェア開発投資資金として86,000千円(平成28年6月期:14,500千円、平成29年6月期:36,500千円、平成30年6月期:35,000千円)を投資する予定であります。

管理会計、顧客管理等の管理機能の強化及び営業進捗管理等の業務効率化を目的とした全社基幹システムの導入に34,000千円(平成28年6月期:34,000千円)及び基幹システムの機能追加・改修に8,000千円(平成29年6月期:4,000千円、平成30年6月期:4,000千円)を投資する予定であります。

今後の企業規模拡大に備え、即戦力となる中途採用及び積極的な新卒採用を行う上での人材採用費用(媒体費用及び人材紹介会社への紹介費用等)として64,000千円(平成28年6月期:19,000千円、平成29年6月期:24,000千円、平成30年6月期:21,000千円)を充当する予定であります。

残額については、将来の設備投資資金に平成30年6月までに充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

(注)1. クラウドプラットフォーム及びクラウドサービスの内容については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

(注)2. 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成27年6月8日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し			
	入札方式のうち 入札によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	60,000	93,000,000	大阪府高石市 渋谷 一正 30,000株 東京都大田区 渋谷 順 30,000株
計(総売出株式)		60,000	93,000,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,550円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成27年 6月9日(火) 至 平成27 年 6月12 日(金)	100	未定 (注) 2	引受人及びその委託 販売先金融商品取引 業者の本支店及び営 業所	東京都千代田区丸の内一 丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。
2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成27年6月8日)に決定いたします。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成27年6月8日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成27年6月16日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち 入札による売出し		
	入札方式のうち 入札によらない売出し		
	ブックビルディング 方式	51,000	79,050,000 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 51,000株
計(総売出株式)	51,000	79,050,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、平成27年6月16日から平成27年6月23日までの期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,550円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数単位(株)	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自 平成27年 6月9日(火) 至 平成27年 6月12日(金)	100	未定 (注)1	大和証券株式会社及びその委託 販売先金融商品取引業者の本支 店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成27年6月8日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成27年6月16日(火))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社(以下、「主幹事会社」という。))として、平成27年6月16日に東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)へ上場される予定であります。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、当社は、平成27年5月13日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする以下の内容の第三者割当による募集株式発行(以下、「本件第三者割当増資」という。))の決議を行っております。

募集株式の種類及び数	当社普通株式51,000株
募集株式の払込金額	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。)
割当価格	未定(「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。)
払込期日	平成27年6月26日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金等の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	大阪府堺市堺区甲斐町東一丁目1番8号 株式会社三菱東京UFJ銀行 堺支店

主幹事会社は、当社株主から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場(売買開始)日から平成27年6月23日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないが、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である渋谷一正及び渋谷順並びに当社の株主である株式会社SDVは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年9月13日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格または売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行または当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1)表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(2)裏表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(3)表紙及び裏表紙にロゴマークをイメージした図柄を記載いたします。

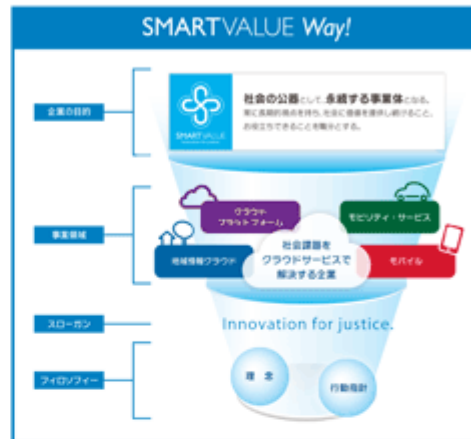
(4)表紙の次に「1.会社の概要」～「3.業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1. 会社の概要

当社の企業目的は「社会の公器として永続する事業体となる」という書き出しで始まります。その実現に向け、業態の転換を図りながら創業から87年、法人創立から第68期を迎えるにまでしております。

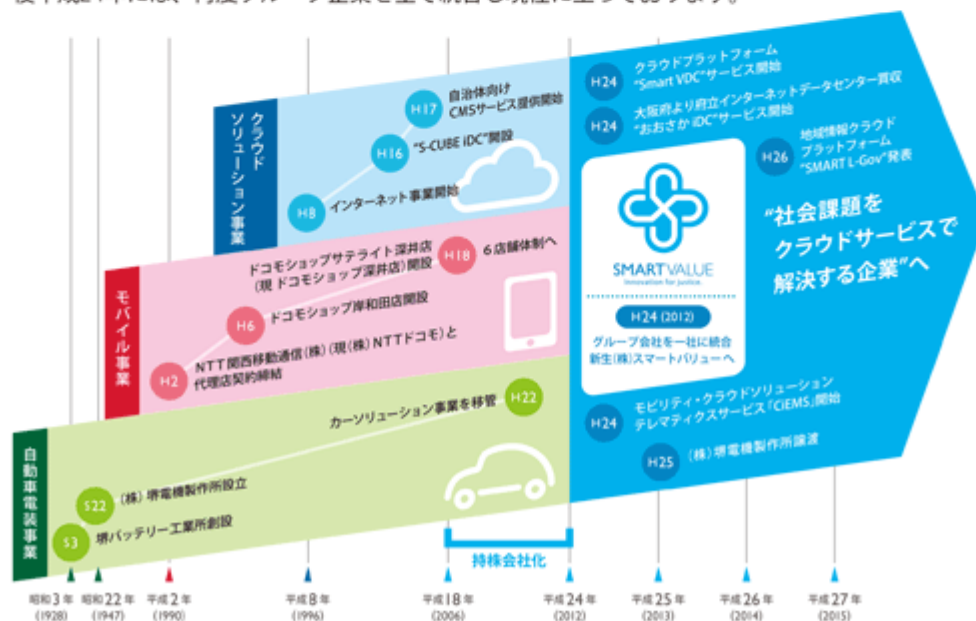
“Innovation for justice.” すなわち、「正しい行いを継続し、社会のお役立ちのために常に変革を推進する」をスローガンとして、100年企業へ向けて今後も着実に歩んでまいります。



変遷

昭和3年創業、昭和22年法人を設立し、自動車電装事業にて発足した当社ですが、平成2年からスタートしたモバイル事業、さらに平成8年開始のインターネット事業（現クラウドソリューション事業）により、現在は情報通信サービス業として事業を継続しております。

平成18年には、グループ会社を束ねる持株会社へと移行し、個々の事業強化を推進し、その後平成24年には、再度グループ企業を全て統合し現在に至っております。



2. 事業の内容

当社は、「社会課題をクラウドサービス^(注1)で解決する企業」を標榜しており、クラウドファースト^(注2)の流れが一層鮮明となる中*、自治体、公的機関及び法人向けにクラウドサービスを提供するストック型事業の「クラウドソリューション事業」と（株）NTTドコモが提供する移動体情報通信機器販売を行う「モバイル事業」に分類されます。

*出典：「国内クラウドサービス需要動向（平成26年11月発行）」（株）MM総研 [東京・港]

■ 事業領域

Cloud Solution クラウドソリューションセグメント	Mobile モバイルセグメント
<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>01 地域情報クラウド</p> <p>自治体や公的機関向けに、広報広報、防災、防犯、子育て支援、環境、就業支援、観光、農工等の住民情報分野における地域課題の解決に資するクラウドサービスを提供しております。</p> <p>主な提供サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ SMART L-Gov </div> <div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 10px;"> <p>02 クラウドプラットフォーム</p> <p>自社データセンター 2 拠点を基盤に、仮想化技術を用いたクラウドプラットフォームを提供しております。</p> <p>主な提供サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ハウジングサービス ○ Smart VDC </div>	<div style="background-color: #0070C0; color: white; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>03 モビリティ・サービス</p> <p>車両の安全運転支援、運行支援機器および法人向けスマートデバイスの販売を軸に、テレマティクスサービスや M2M 関連等のクラウドサービスへと展開を拡げております。</p> <p>主な提供サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ カーソリューション ○ モビリティ・クラウドソリューション ○ モバイルソリューション </div> <div style="background-color: #E91E63; color: white; padding: 10px;"> <p>04 ドコモショップ運営</p> <p>大阪府下において、地域に密着したドコモショップを 6 店舗運営しております。</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;"> </div> <p>運営店舗</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ドコモショップ岸和田店 ○ ドコモショップアリオ鳳店 ○ ドコモショップ中百舌鳥店 ○ ドコモショップ泉ヶ丘店 ○ ドコモショップ光明池店 ○ ドコモショップ深井店 </div>

■ クラウドソリューション事業

▶ クラウドソリューションのサービス

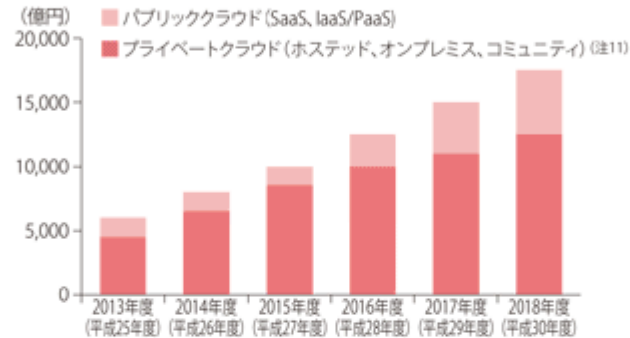
クラウドソリューションセグメント	地域情報クラウド	SMART L-Gov	SMART CMS
			SMART OPENDATA
			SMART APPS
			SMART ALERT
		ハウジングサービス	おまかせIaaS
		Smart VDC	VMホスティング
		カーソリューション	CiEMS
			CiEMS Navi
			モビリティ・クラウドソリューション
			モバイルソリューション

▶ クラウドソリューション事業の概要

当事業では、クラウドプラットフォーム^(注3)としての都市型データセンターを基盤とし、特定業種業務向けサービスである地域情報クラウドを、SaaS形態で提供する事業を展開する一方で、当社創業以来の事業である車載分野についてはモビリティ・サービスとして推進し、現在モビリティ・クラウドソリューション^(注4)へと展開を図っており、これらのサービスが相互に連携してクラウドソリューション事業を構成しております。

国内クラウド市場は、新規システム構築におけるクラウドの検討が8割^{*}へと進み、2018年度（平成30年度）には2013年度（平成25年度）対比で2.9倍の1兆8,000億円規模まで拡大するといわれています。

当社では、今後も「クラウドファースト」の流れに乗ってクラウドソリューション事業を推進し、「マイナンバー制度^(注5)の開始」「オープンデータ^(注6)の潮流」「オープンガバメント^(注7)時代の到来」「地方創生」に沿って地域情報クラウドの市場開拓を強化し、「IoT^(注8)・M2M^(注9)の普及」「データアナリティクス^(注10)」などの進展に伴いモビリティ・サービスの充実を図ってまいります。



＜図1：国内クラウドサービス市場規模 実績・予測＞
*及び図1 出典：「国内クラウドサービス需要動向(平成26年11月発刊)」
(株)MM総研 [東京・港]

① 地域情報クラウド

自治体及び公的機関向けに広報広聴、防災、防犯、子育て支援、環境、就業支援、観光、商工等の住民情報分野における地域課題の解決に資するクラウドサービスを提供しております。

地域情報クラウドプラットフォーム“SMART L-Gov”を基盤として、自治体のwebサイトの統合的管理を行う“SMART CMS^(注12)”や自治体におけるオープンデータの積極活用を支援する“SMART OPENDATA”、地域住民に向けた、防災・防犯・ゴミだし・環境・子育てなどの情報提供を行うためのスマートフォンアプリを提供する“SMART APPS”、そしてJ-ALERT^(注13)等の公的緊急情報を地域住民にメールやSNS^(注14)を活用して配信する“SMART ALERT”などの各サービスを提供しております。

これら主要4サービスの平成27年3月31日現在での自治体、公的機関との契約数は、123件となっており、全国に存在する社会課題の解決に向けて積極的な営業展開を推進する意向であります。



② クラウドプラットフォーム

都市型データセンター“おおさかiDC”^(注15)（旧大阪府立インターネットデータセンター）及び、堺市との協業により設置された“S-CUBE iDC”と2拠点のデータセンターにおいて、ハウジングサービス^(注16)など物理的なデータセンターサービスの提供を行っております。またクラウドファーストの流れを受けて構築された、仮想化技術^(注17)を用いたクラウドサービス“Smart VDC”では、パブリッククラウド^(注18)サービスである“おまかせIaaS”及びプライベートクラウド^(注19)環境を提供する“VMホスティング”のサービスを行っております。これらのサービスにおいては、24時間365日のウェブオペレーション等のマネージドサービス^(注20)やデータ分析、プライベートクラウド環境の構築支援など付加価値機能の提供も行っております。



おおさか
iDC

Smart VDC
企業向け仮想データセンター

③ モビリティ・サービス

業務上、商用車を活用する法人顧客向けに、カーナビゲーションやドライブレコーダー等の安全運転支援機器を販売するカーソリューションと、これをベースに運行管理などの機能も付加したテレマティクスサービス^(注21)の提供や、幅広くM2Mやスマートデバイスを活用したクラウド環境の構築を行うモビリティ・クラウドソリューション。さらに、法人向けにスマートデバイス^(注22)をはじめとする移動体情報通信機器等の販売を行う、モバイルソリューションを展開しております。



モバイル事業

当事業では、(株)NTTドコモの一次代理店である(株)ダイヤモンドテレコムと締結している「代理店契約書」及び(株)NTTドコモ、(株)ダイヤモンドテレコムとの三者契約である「ドコモショップの業務再委託に関する覚書」に基づき、大阪府下でドコモショップの運営を行っており、堺市に5店舗と岸和田市に1店舗を展開しております。

当社が運営するドコモショップでは、(株)NTTドコモの各種サービスを提供しております。

- ・多様化するニーズに合わせた「スマートデバイスや携帯電話等の販売、契約の取次」
- ・安心してご利用頂くための「料金プランのコンサルティング、操作説明」
- ・快適で便利な暮らしに「スマホアプリの提案」
- ・生活必需品であるデバイスのご相談「故障等のアフターサービス受付」
- ・ご家庭の通信環境をトータルサポート「光ブロードバンドのアドバイス、取次」

また、その様なサービス提案以外にも、スマートデバイスやクラウドの普及には、「光と影」が存在していると認識しており、その「影」の部分に対する課題解決の一助として、小中学生を対象としたネットいじめ防止に関する授業の実施や、ご年配の方への無料のスマートフォン教室の開催も積極的に行っております。

常に地域に密着した情報通信サービスショップで在り続けるために、専門知識を有するスタッフが、お客様の満足と店舗品質の向上に努め、お客様に愛される店舗運営を心がけております。



店舗名
ドコモショップ 岸和田店
ドコモショップ アリオ鳳店
ドコモショップ 中百舌鳥店
ドコモショップ 泉ヶ丘店
ドコモショップ 光明池店
ドコモショップ 深井店

(注) 上記に用いられる用語は、以下のとおりであります。

- クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。
- クラウドファースト：企業や公的機関等がシステム投資をする際、クラウドを選択ようになること。
- クラウドプラットフォーム：IaaS・PaaS・SaaSなどのクラウドサービスを提供するための基盤となる設備を指し、主にはインターネット・データセンター内に設置される。
 ※IaaS：インフラストラクチャaaSサービスの略で、クラウドサービスの中でもハードウェアやネットワークなどの階層を提供する形態。
 ※PaaS：プラットフォームaaSサービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの構築、稼動に必要な機能やミドルウェアなどの階層を提供する形態。
 ※SaaS：ソフトウェアaaSサービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの階層を提供する形態。
- モビリティ・クラウドソリューション：特定用途に向けたクラウドサービスの中で、SaaS形態において動態（自動車など）など、モビリティ環境にあるデバイスに働きかける（動態管理など）ソフトウェアを提供するソリューション。
- マイナンバー制度：複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤であり、国民全員に一意の個人番号を割り当てる制度。
- オープンデータ：特定のデータが一切の著作権や特許の影響を受けず、誰もが利用でき、再配布、再利用ができる状態を指し、主に政府や公共、自治体やインフラ企業が保有するデータをオープンデータ化して公開することで、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化など実現を目指すもの。
- オープンガバメント：透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、(1) 透明性、(2) 市民参加、(3) 官民の連携の3つを基本原則としています。
- IoT (Internet of Things)：一意に識別可能な「もの（家電・自動車・産業機械など）」がインターネット/クラウドに接続されることにより、利用状況などのデータを収集の上で管理する仕組み。
- M2M：機械と機械が通信ネットワークを介して互いに情報をやり取りすることにより、自律的に高度な制御や動作を行うこと。
- データアナリティクス：大量で多様な形態のデータを分析し、価値を引き出す技術。
- ホステッド、オンプレミス、コミュニティ：すべてプライベートクラウドの形態を更に細分化した概念。
 ※ホステッド：顧客は自前のコンピューター資産を保有することなく、サービス事業者が提供する顧客固有の環境をクラウドサービスとして提供する形態。
 ※オンプレミス：顧客が所有するコンピューター資産を活用し、サービス事業者が提供する仮想化技術を活用し、クラウドサービスとして提供する形態。
 ※コミュニティ：複数の特定用途ニーズを共有する顧客が、サービス事業者が提供する共同利用環境を利用するクラウドサービス。
- CMS：Webコンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等必要な処理を行うシステムの総称。
- J-ALERT：総務省消防庁が提供する地方公共団体向けの全国瞬時警報システム。
- SNS：ソーシャルネットワークワーキングサービスの略で、人と人とのつながりや交流を促進、サポートするコミュニティ型のWebサイトやアプリケーション。
- iDC：インターネット・データセンターの略。インターネット接続に特化した、コンピューターシステムを格納し運用するための設備、サービスを提供する施設。
- ハウジングサービス：顧客の通信機器や情報発信用のコンピューターなどを、インターネット・データセンターに設置するサービス。
- 仮想化技術：1台のコンピューターの中に、複数の仮想コンピューターを作り、それぞれに基本ソフトを入れて動作させる技術。リソースの最適化や負荷分散が求められるクラウドコンピューティングを支える技術要素。
- パブリッククラウド：幅広く一般にクラウドコンピューティングの環境を提供するサービス形態。
- プライベートクラウド：企業が自社内でクラウドコンピューティングのシステムを構築し、企業内の部門やグループ会社などに対してクラウドサービスを提供する形態。
- マネージドサービス：インターネット・データセンターにおいて、サービスの利用に必要な機器などの運用や監視、管理、導入時に必要な機器の設置や設定なども一体として提供するサービス。
- テレマティクスサービス：テレコミュニケーション（Telecommunication＝通信）とインフォマティクス（Informatics＝情報工学）を用いた造語であり、一般的には自動車や輸送車両等の動態に携帯電話等の移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。
- スマートデバイス：情報処理端末（デバイス）のうち、単なる計算処理だけではなく、あらゆる用途に使用可能な多機能端末のことであり、スマートフォンやタブレット端末を総称する呼び名として用いられている場合が多い。

3. 業績等の推移

■ 主要な経営指標等の推移

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期 第3四半期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年3月
売上高 (千円)	218,917	123,405	159,358	43,051	6,087,222	6,370,639	4,889,661
経常利益又は経常損失(△) (千円)	114,166	19,290	53,794	△78,112	127,872	149,458	240,492
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△) (千円)	111,656	10,893	23,362	△311,219	517,443	86,378	160,823
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 200,000	普通株式 200,000	甲種株式 164,000 乙種株式 36,000	普通株式 200,000	普通株式 200,000	普通株式 200,000	普通株式 800,000
純資産額 (千円)	839,443	850,336	875,122	462,399	980,141	1,067,249	1,228,867
総資産額 (千円)	1,037,914	998,996	1,401,637	1,802,701	2,698,320	2,517,637	2,815,718
1株当たり純資産額 (円)	4,197.22	4,251.68	4,492.12	2,312.00	1,225.18	1,334.06	1,536.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)	甲種株式 — (—) 乙種株式 2,780 (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	558.28	54.47	235.56	△4,077.40	646.80	107.97	201.03
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.9	85.1	62.4	25.6	36.3	42.4	43.6
自己資本利益率 (%)	14.3	1.3	2.7	—	71.7	8.4	14.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	1,180.2	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	38,651	260,313	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△66,504	△69,462	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	—	△182,233	△232,176	—
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	—	—	—	—	274,976	233,652	—
従業員数 (名)	5	2	6	6	241	233	223

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第65期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。
7. 第64期の定時株主総会終結をもって、創業者一族の取締役が任期満了により退任した際に、資本政策の一環として、一部創業者一族の所有する株式に配当を行っております。その方法として、全普通株式を剰余金の配当を行わない甲種株式と議決権制限株式である乙種株式に変更し、乙種株式に配当を行っております。本表記載にあたっては、乙種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。なお、第65期中において、甲種株式及び乙種株式の全てを普通株式に変更しております。
8. 第62期、第63期、第65期、第66期及び第67期並びに第68期第3四半期については配当をしていないため、配当性向については記載しておりません。
9. 当社は第66期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第62期から第65期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 平成24年6月1日開催の臨時株主総会決議により、決算期を2月28日から6月30日に変更しました。
従って、第65期は平成24年3月1日から平成24年6月30日までの4か月間となっております。
11. 当社は、平成24年7月1日付けで子会社でありました㈱SDVカーソリューションズ、㈱モバイルビス、㈱スマートバリュー及び㈱モバイルスタッフを吸収合併しております。また、㈱SDVホールディングスから㈱スマートバリューへ社名変更しております。従って、第62期から第65期については、合併前の㈱SDVホールディングスの数値を、第66期及び第67期並びに第68期第3四半期については合併後の㈱スマートバリューの数値を記載しております。
12. 第66期及び第67期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三俊監査法人により監査を受けておりますが、第62期、第63期、第64期及び第65期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。なお、第68期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三俊監査法人により四半期レビューを受けております。
13. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
14. 第65期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
平成27年2月17日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。
15. 平成27年2月17日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第62期、第63期、第64期及び第65期の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、三俊監査法人の監査を受けておりません。

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期 第3四半期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年3月
1株当たり純資産額 (円)	1,049.30	1,062.92	1,123.03	578.00	1,225.18	1,334.06	1,536.08
1株当たり当期(四半期)純利益又は 当期純損失(△) (円)	139.57	13.62	58.89	△1,019.35	646.80	107.97	201.03
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)	甲種株式 — (—) 乙種株式 695 (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)	普通株式 — (—)

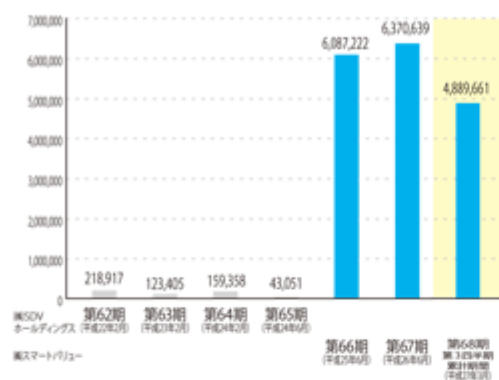
(注) 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

業績及び財政状況の推移

第62期から第65期については合併前の（株）SDVホールディングスの数値を、第66期から第67期及び第68期第3四半期については合併後の（株）スマートバリューの数値を記載しております。

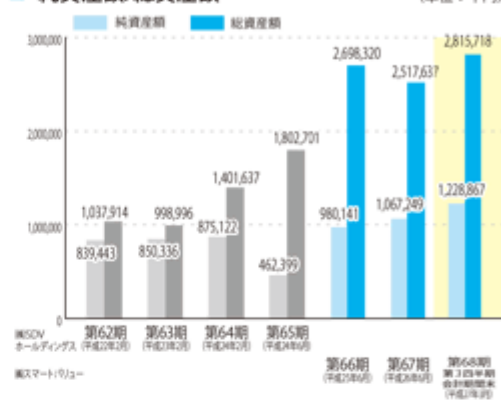
■ 売上高

（単位：千円）



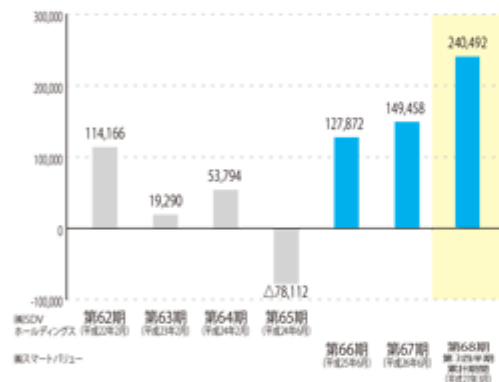
■ 純資産額/総資産額

（単位：千円）



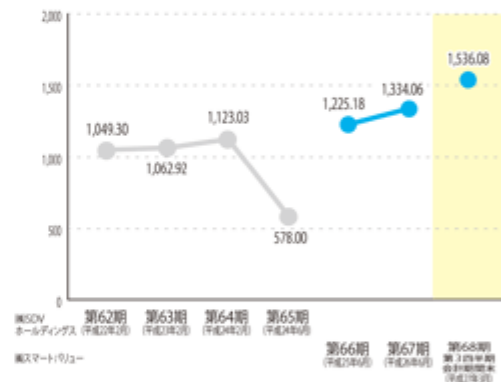
■ 経常利益又は経常損失(△)

（単位：千円）



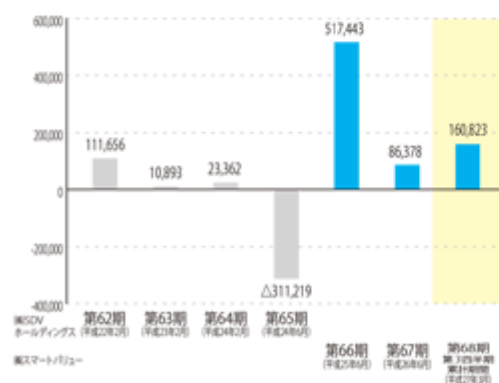
■ 1株当たり純資産額

（単位：円）



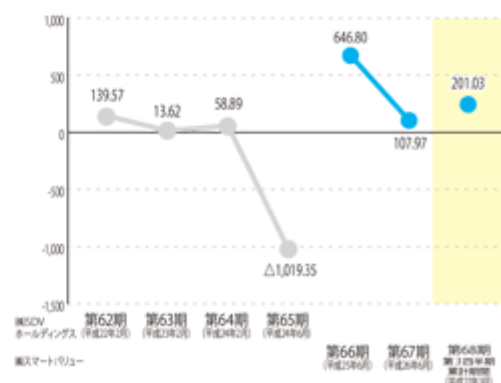
■ 当期（四半期）純利益又は当期純損失(△)

（単位：千円）



■ 1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)

（単位：円）



（注）当社は、平成27年2月17日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)」の各グラフでは、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の数値を表記しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成24年 6月	平成25年 6月	平成26年 6月
売上高 (千円)	218,917	123,405	159,358	43,051	6,087,222	6,370,639
経常利益又は 経常損失 () (千円)	114,166	19,290	53,794	78,112	127,872	149,458
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	111,656	10,893	23,362	311,219	517,443	86,378
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)						
資本金 (千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	普通株式 200,000	普通株式 200,000	甲種株式 164,000 乙種株式 36,000	普通株式 200,000	普通株式 200,000	普通株式 200,000
純資産額 (千円)	839,443	850,336	875,122	462,399	980,141	1,067,249
総資産額 (千円)	1,037,914	998,996	1,401,637	1,802,701	2,698,320	2,517,637
1株当たり純資産額 (円)	4,197.22	4,251.68	4,492.12	2,312.00	1,225.18	1,334.06
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	普通株式 ()	普通株式 ()	甲種株式 () 乙種株式 2,780 ()	普通株式 ()	普通株式 ()	普通株式 ()
1株当たり当期純 利益金額又は当期 純損失金額 () (円)	558.28	54.47	235.56	4,077.40	646.80	107.97
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)	80.9	85.1	62.4	25.6	36.3	42.4
自己資本利益率 (%)	14.3	1.3	2.7		71.7	8.4
株価収益率 (倍)						
配当性向 (%)			1,180.2			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)					38,651	260,313
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)					66,504	69,462
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)					182,233	232,176
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)					274,976	233,652
従業員数 (名)	5	2	6	6	241	233

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第65期は当期純損失を計上しているため、自己資本利益率については記載しておりません。
7. 第64期の定時株主総会終結をもって、創業者一族の取締役が任期満了により退任した際に、資本政策の一環として、一部創業者一族の所有する株式に配当を行っております。その方法として、全普通株式を剰余金の配当を行わない甲種株式と議決権制限株式である乙種株式に変更し、乙種株式に配当を行っております。本表記載にあたっては、乙種株式を普通株式と同等の株式として取り扱っております。なお、第65期中において、甲種株式及び乙種株式の全てを普通株式に変更しております。
8. 第62期、第63期、第65期、第66期及び第67期については配当をしていないため、配当性向については記載しておりません。
9. 当社は第66期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第62期から第65期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
10. 平成24年6月1日開催の臨時株主総会決議により、決算期を2月28日から6月30日に変更しております。従って、第65期は平成24年3月1日から平成24年6月30日までの4か月間となっております。
11. 当社は、平成24年7月1日付けで子会社でありました(株)SDVカーソリューションズ、(株)モバイルビズ、(株)スマートバリュー及び(株)モバイルスタッフを吸収合併しております。また、(株)SDVホールディングスから(株)スマートバリューへ社名変更しております。従って、第62期から第65期については、合併前の(株)SDVホールディングスの数値を、第66期及び第67期については合併後の(株)スマートバリューの数値を記載しております。
12. 第66期及び第67期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、三優監査法人により監査を受けておりますが、第62期、第63期、第64期及び第65期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
13. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
14. 第65期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 平成27年2月17日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、第66期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
15. 平成27年2月17日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第62期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第62期、第63期、第64期及び第65期の数値（1株当たり配当額については全ての数値）については、三優監査法人の監査を受けておりません。

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
1株当たり純資産額 (円)	1,049.30	1,062.92	1,123.03	578.00	1,225.18	1,334.06
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	139.57	13.62	58.89	1,019.35	646.80	107.97
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	普通株式 ()	普通株式 ()	甲種株式 () 乙種株式 695 ()	普通株式 ()	普通株式 ()	普通株式 ()

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（参考情報）

当社は、平成18年10月に純粹持株会社である㈱SDVホールディングスとなり、主力事業であった移動体情報通信機器販売事業を新設分割会社である㈱モバイルピズに移管しております。その後、当社は平成24年7月に事業間シナジーの最大化を目的として、㈱モバイルピズを含む事業子会社4社を吸収合併しております。このため、参考として、主力事業子会社であった㈱モバイルピズの主要な経営指標等の推移について以下に記載しております。

㈱モバイルピズ

主要な経営指標等の推移

回次	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年6月
売上高 (千円)	3,328,795	3,075,349	2,833,815	2,377,092
経常利益 (千円)	179,122	139,546	114,837	103,941
当期純利益 (千円)	102,777	83,748	42,710	53,379
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)				
資本金 (千円)	25,000	25,000	25,000	25,000
発行済株式総数 (株)	500	500	500	500
純資産額 (千円)	200,480	184,229	226,939	280,318
総資産額 (千円)	707,208	569,909	647,946	726,227
1株当たり純資産額 (円)	400,961.67	368,458.46	453,879.09	560,637.99
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	200,000 ()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額 (円)	205,554.26	167,496.79	85,420.63	106,758.90
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)				
自己資本比率 (%)	28.3	32.3	35.0	38.6
自己資本利益率 (%)	62.5	43.5	20.8	21.1
株価収益率 (倍)				
配当性向 (%)	97.3			
従業員数 (名)	38	42	54	124

- (注) 1. ㈱モバイルピズは、平成24年7月1日付で当社に吸収合併されたことに伴い、消滅しております。従って第6期は平成23年10月1日から平成24年6月30日までの9か月間となっております。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 株価収益率については、㈱モバイルピズの株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 第4期、第5期、第6期については配当をしていないため、配当性向については記載しておりません。
6. 第3期から第6期の財務諸表につきましては、三優監査法人の監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社は昭和3年10月に、大阪府堺市において、現代表取締役の祖父にあたる渋谷作太郎が、バッテリーの製造輸出及び電装品の販売を行う「堺バッテリー工業所」を創業したことに端を発します。

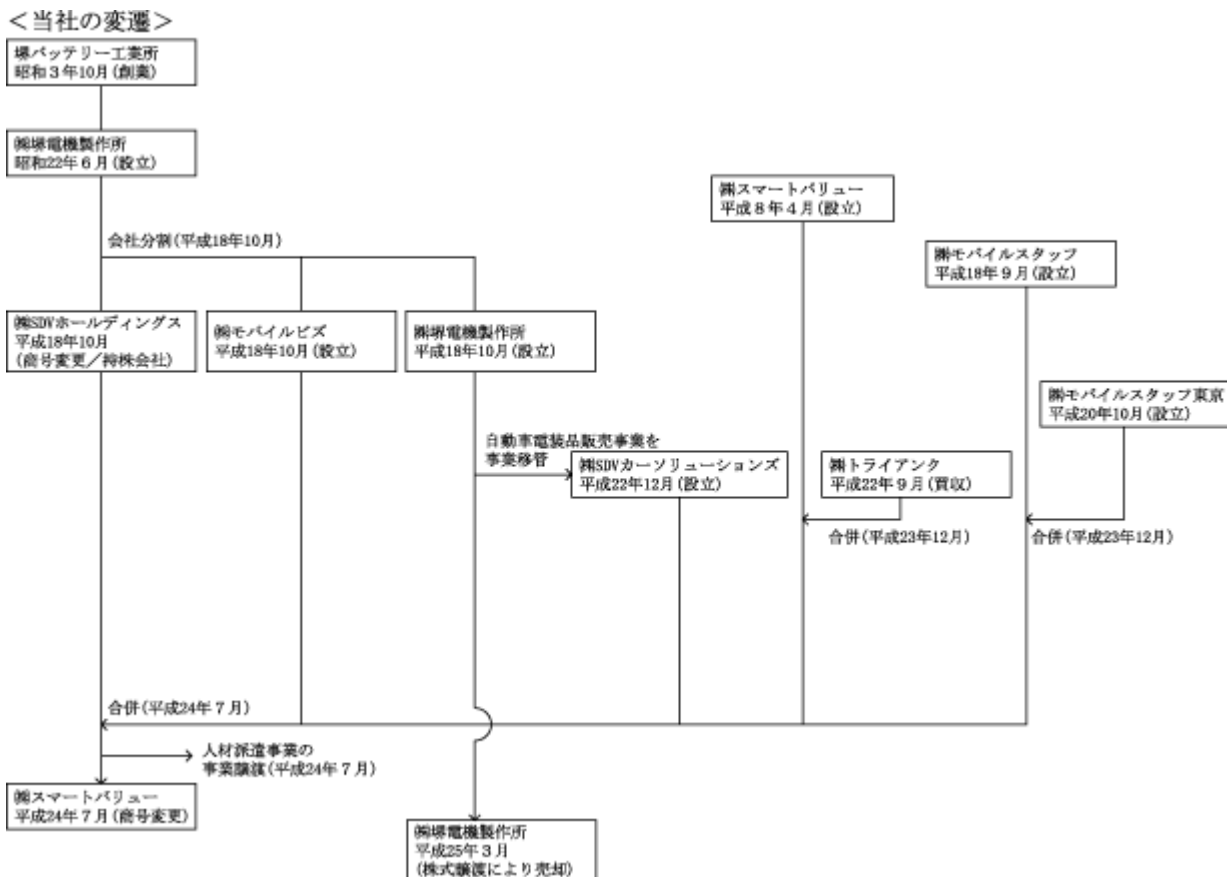
その後、昭和22年6月にバッテリーの製造輸出や自動車用電装部品の修理等を目的として㈱堺電機製作所を設立いたしました。平成2年6月の自動車電話の販売・取付業務開始から派生し、平成6年10月にドコモショップの運営を始めたことが現在のモバイル事業へと至っております。

平成8年4月には、情報技術の発展により社会や人々の生活が変革するとの考えから、情報通信サービス事業を営む子会社として㈱スマートバリュー（以降「旧㈱スマートバリュー」）を設立いたしました。インターネットサービスプロバイダーとして事業を開始し、企業や地方自治体向けにクラウドサービスを提供する現在のクラウドソリューション事業へと至っております。その過程では、平成22年9月に㈱トライアंकを買収（平成23年12月に旧㈱スマートバリューに吸収合併）し、システム開発体制の強化を図っております。また、平成18年9月に携帯キャリアショップ向け人材派遣事業を行う子会社として㈱モバイルスタッフを設立しております。さらに、平成20年10月には、東京への事業展開を目的に子会社として㈱モバイルスタッフ東京を設立（平成23年12月に㈱モバイルスタッフに吸収合併）しております。

以上のような変遷の過程で、当社は平成18年10月に純粋持株会社である㈱SDVホールディングスとなり、新設分割により、移動体情報通信機器販売事業を㈱モバイルビズに、自動車電装品販売事業を㈱堺電機製作所にそれぞれ移管しております。その後当社は、平成22年12月に子会社として㈱SDVカーソリューションズを設立し、自動車電装品販売事業を㈱堺電機製作所より同社へ移管しております。

各事業子会社の収益基盤が安定し、組織力も強化・醸成されたことから、平成24年7月に事業間シナジーの最大化を目的として、当社は、事業子会社5社の内、㈱モバイルビズ、㈱SDVカーソリューションズ、旧㈱スマートバリュー、㈱モバイルスタッフの事業子会社4社を吸収合併し、㈱スマートバリューに商号変更しております。その後、㈱モバイルスタッフで行っていた人材派遣事業を平成24年7月に外部へ譲渡し、㈱堺電機製作所については、平成25年3月に全保有株式を売却しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。



(注)平成24年7月に合併いたしました各事業会社の事業内容は以下のとおりであります。

(株)モバイルビズ：移動体情報通信機器販売事業

(株)スマートバリュー：情報通信サービス事業

(株)モバイルスタッフ：人材派遣事業

(株)SDVカーソリューションズ：自動車電装品販売事業

年月	概要
昭和3年10月	大阪府堺市において、創業者渋谷作太郎によって、堺バッテリー工業所を創業 バッテリーの製造輸出及び電装品の販売を開始
昭和22年6月	(株)堺電機製作所を設立
平成2年6月	N T T関西移動通信(株)（現：(株)N T Tドコモ）の指定代理店として携帯電話及びN T T自動車 電話の販売、取付業務を開始
平成6年10月	(株)N T Tドコモの一次代理店である(株)ダイヤモンドテレコム（三菱電機(株)系販売会社）とN T T ドコモ販売代理店契約を締結。ドコモショップ岸和田店を開設
平成7年3月	ドコモショップ堺大浜店を開設
平成7年7月	ドコモミニショップ泉ヶ丘店を開設
平成8年1月	N T Tパーソナル通信網(株)とP H Sの販売代理店契約を締結
平成8年4月	ドコモミニショップ中百舌鳥店を開設
平成8年7月	(株)スマートバリュー（子会社）を設立。一般第二種電気通信事業者認可を取得
平成10年6月	N T Tパーソナルショップ光明池店を開設
平成11年11月	(株)スマートバリューがJ P N I C I Pアドレス指定業者及びA S番号（注1）取得
平成13年6月	ドコモミニショップ泉ヶ丘店がドコモショップ泉ヶ丘店に昇格（同時に移転）
平成13年9月	ドコモミニショップ中百舌鳥店がドコモショップ中百舌鳥店に昇格（同時に移転）
平成16年4月	N T Tパーソナルショップ光明池店をドコモショップ光明池店に変更
平成17年3月	(株)スマートバリューが大阪府堺市のインキュベーション施設“S - C U B E”内に地域イン ターネットデータセンターを開設し、事業を開始
平成17年12月	(株)スマートバリューが大阪府立インターネットデータセンターを活用して、eおおさかC D C / I S Pサービス（注2）を開始
平成18年3月	(株)スマートバリューがI S M S / B S 7 7 9 9認証（注3）を取得
平成18年6月	(株)スマートバリューが大阪市浪速区にi D C（注4）運営管理業務を行う基盤ネットワークオ ペレーションセンター（注5）を開設
平成18年9月	ドコモショップサテライト深井店を開設
平成18年10月	(株)モバイルスタッフ（子会社）を設立し、人材派遣事業を開始（一般労働者派遣事業者認可取 得[般]27-300816）
平成19年2月	純粋持株会社に移行し、(株)S D Vホールディングスに商号変更
平成19年12月	株式分割により、移動体通信機器販売事業会社として(株)モバイルビズ（子会社）を、自動車電 装品事業会社として(株)堺電機製作所（子会社）を設立
平成20年3月	(株)スマートバリューがI S O 2 7 0 0 1認証（注6）を取得
平成20年9月	当社、(株)モバイルビズ（子会社）、(株)スマートバリュー（子会社）、(株)モバイルスタッフ（子 会社）の本社機能を大阪市西区朝本町へ移転
平成20年10月	ドコモショップ堺大浜店を移転し、ドコモショップアリオ鳳店に改称
平成22年8月	ドコモショップサテライト深井店がドコモショップ深井店へ昇格
平成22年9月	東京都港区六本木に東京事業所を新規開設
平成22年12月	(株)モバイルスタッフ東京（子会社）を設立
平成23年3月	東京都港区芝へ東京事業所を移転
平成23年6月	(株)トライアंकの株式を取得し、子会社化
平成23年10月	(株)S D Vカーソリューションズ（子会社）を設立し、(株)堺電機製作所（子会社）から自動車電 装品販売事業を移管
平成23年11月	(株)スマートバリュー（子会社）、(株)S D Vカーソリューションズ（子会社）の東京事業所を開 設
平成23年12月	ドコモショップ深井店を移転
平成24年4月	ドコモショップ中百舌鳥店を移転
平成24年7月	当社及び(株)モバイルビズ（子会社）がI S O 2 7 0 0 1認証を取得
平成25年3月	(株)スマートバリュー（子会社）が(株)トライアंक（子会社）を吸収合併
	(株)モバイルスタッフ（子会社）が(株)モバイルスタッフ東京（子会社）を吸収合併
	当社及び(株)スマートバリュー（子会社）が大阪府より府立インターネットデータセンター買収
	(株)モバイルビズ（子会社）、(株)S D Vカーソリューションズ（子会社）、(株)スマートバリュー （子会社）、(株)モバイルスタッフ（子会社）を吸収合併し、商号を「(株)スマートバリュー」に 変更
	人材派遣事業を譲渡
	(株)堺電機製作所（子会社）を売却

[用語解説]

- 注1 J P N I C I Pアドレス指定業者及びA S番号：一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセン
ター（J P N I C）とは、ナショナル・インターネット・レジストリー（N I R）として、インターネット
資源の管理を1つの役割として担う団体です。I Pアドレス指定事業者とは、ローカル・インターネット・レ
ジストリー（L I R）としてJ P N I Cから認定を受けたインターネット資源であるI Pアドレスの管理を
委任された事業者を指し、A S番号とは一定の経路制御情報を共有したインターネット上の識別番号を指し
ます。
- 注2 eおおさかC D C / I S Pサービス：大阪府立インターネットデータセンターにおいて、当時総務省などで
推奨された地域におけるコミュニティ・データセンター機能を提供するインターネットサービスを指しま
す。

- 注3 I S M S / B S 7 7 9 9 認証：情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）の認証であり、当初は英国規格のB S 7 7 9 9 から発祥し、現在は、I S O / I E C 2 7 0 0 1 として運用されています。
- 注4 i D C：インターネットデータセンターの略。インターネット接続に特化した、コンピューターシステムを格納し運用するための設備、サービスを提供する施設。
- 注5 基盤ネットワークオペレーションセンター：インターネットデータセンターの運営を行うオペレーションセンター。
- 注6 I S O 2 7 0 0 1 認証：情報セキュリティマネジメントシステム（I S M S）の国際規格。

3 【事業の内容】

当社は、「社会課題をクラウドサービス（注1）で解決する企業」を標榜し、事業を展開しております。当社の事業は、『クラウドソリューション事業』と『モバイル事業』の2つのセグメントに分類されます。クラウドソリューション事業は、地域情報クラウド、クラウドプラットフォーム（注2）、モビリティ・サービス（注3）の3つの分野により構成されます。地域情報クラウドでは、都市型データセンターを基盤とし、自治体及び公的機関等特定業種業務向けSaaSを提供しております。クラウドプラットフォームでは、同データセンターにおいて、IaaS/PaaS等のクラウド基盤のサービスを提供しております。また、モビリティ・サービスでは、当社創業以来の事業である車載分野において、安全運転支援機器の販売をベースにモビリティ・クラウドソリューション（注4）への展開を図っております。クラウドソリューション事業では、データセンターからクラウドプラットフォーム、SaaS提供、サービス運営まで、垂直統合型のクラウドサービスを提供しております。他方、モバイル事業では、当社が運営するドコモショップにおいて、移動体情報通信機器の販売をベースに、多様化するお客様のニーズとライフスタイルに合わせたコンサルティングや、各種契約取次、アフターサービスの提供を行うことで、地域の皆様の安全・安心・便利で快適な暮らしのお手伝いをさせて頂き、お客様満足度・店舗品質の向上に努めております。

これら各事業の第67期事業年度における売上構成は以下のとおりです。

セグメント及び事業の名称	第67期事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	販売高(千円)	構成比(%)
クラウドソリューション事業		
地域情報クラウド	334,275	5.2
クラウドプラットフォーム	497,513	7.8
モビリティ・サービス	1,266,889	19.9
クラウドソリューション事業 合計	2,098,679	32.9
モバイル事業	4,271,960	67.1
合計	6,370,639	100.0

当社における各事業の概要は以下のとおりです。なお、以下に示す区分は、「第5 経理の状況 2.(1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<クラウドソリューション事業>

クラウドソリューション事業の概要は以下のとおりであり、各分野が相互に連携し、社会課題の解決に資するクラウドサービスを提供しております。

地域情報クラウド

自治体及び公的機関向けに広報広聴、防災、防犯、子育て支援、環境、就業支援、観光・商工等の住民情報分野における地域課題の解決に資するクラウドサービスを提供しております。

これらクラウドサービスを包括する地域情報クラウドプラットフォーム“SMART L-Gov”を基盤に、SMART CMS（以下：CMS（注5））、SMART OPENDATA、SMART APPS、SMART ALERTを中心としたクラウドサービスを提供しております。基本的な受注方法は一般公募入札が多くなっており、初期の構築とストック型の月額利用料売上により構成されます。なお、地域情報クラウドにおける主要4サービスの自治体及び公的機関との契約数は平成27年3月現在で、123件（近畿82、関東36、信越北陸2、中国2、東海1）であり、期中ではありますが、前事業年度比125.5%で進捗しております。

<地域情報クラウドにおける主要4サービスの自治体及び公的機関との契約数>

	第66期 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	第67期 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	第68期第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
近畿	54	73	82
関東	11	22	36
信越・北陸	2	2	2
中国	-	-	2
東海	-	1	1
合計	67	98	123

サービス群及びサービス名称		主な販売先	サービス概要
SMART CMS	いくくるウェブ	自治体及び 公的機関	専門的な知識を持たない管理者でもサイト画面を見たままの感覚で簡単にウェブサイトの作成が可能なCMSを提供するクラウドサービス。メール配信機能等の付加サービスとの連携が可能。
SMART OPENDATA		自治体及び 公的機関	平成27年1月サービス提供開始。自治体によるオープンデータ（注6）の積極活用を支援するため、専用の管理画面に情報を入力することで、適切にオープンデータを公開出来るクラウドサービス。SMART CMSとの連携が可能。
SMART APPS		自治体及び 公的機関	平成26年1月サービス提供開始。地域生活者のために防災・防犯・ごみ出し・観光・子育て支援情報等、地域コミュニケーションに応じた情報提供が可能なスマートフォンアプリサービス。
SMART ALERT	J - ALERT（注7）連動サービス	自治体及び 公的機関	J - ALERT等の公的外部情報との連携により、災害準備及び発生等の緊急時における配備体制に応じた配信グループへのメール自動配信が可能なサービス。またSNSとの連携も可能。
	SNS（注8）連動サービス		

クラウドプラットフォーム

クラウドプラットフォームは、物理的なデータセンターサービスを提供する、都市型データセンター“おおさか iDC”（旧大阪府立インターネットデータセンター）及び、堺市との協業により設置した“S-CUBE iDC”による運営となっております。また仮想化技術（注9）を用いたクラウドサービス“Smart VDC”は、パブリッククラウド（注10）サービスである“おまかせIaaS”及びプライベートクラウド（注11）環境を提供する“VMホスティング”により構成されております。クラウドシステムの構築・運用ノウハウを活かし、自治体、公的機関及び法人に対しての24時間365日のウェブオペレーション（システム運用管理）をはじめとするマネージドサービス（注12）等の付加機能も提供しております。更にお客様の個別ニーズに対応するデータ分析基盤やプライベートクラウドの構築支援業務の受託も行っております。

サービス名称	主な販売先	サービス概要
ハウジングサービス（注13）	法人、自治体 及び公的機関	データセンター内の専用ラックに顧客のサーバ機器をお預りするサービス。
おまかせIaaS	法人、自治体 及び公的機関	平成25年3月サービス提供開始。当社エンジニアによる初期構築から運用を支援するパブリッククラウドサービス。
VMホスティング	法人、自治体 及び公的機関	平成24年10月サービス提供開始。VMware（注14）によるサーバ集約で仮想データセンターを実現するプライベートクラウドサービス。

モビリティ・サービス

業務上、商用車を活用する法人顧客向けに、カーナビゲーションやドライブレコーダー等の安全運転支援機器を販売するカーソリューションがモビリティ・サービス売上高の約9割を占めており、これをベースに、運行管理・安全運転支援を目的としたテレマティクスサービス（注15）を提供するモビリティ・クラウドソリューションへと展開を図っております。また、モビリティ・クラウドソリューションにおいては、蓄積された技術・ノウハウを活かし、幅広くM2M（注16）やスマートデバイス（注17）の活用をベースとした受託案件についても提供しております。さらに、法人向けのスマートフォンをはじめとする移動体情報通信機器等の販売も行っております。

サービス名称	主な販売先	サービス概要
次世代型テレマティクスサービス「CiEMS」	法人	平成24年3月サービス提供開始。スマートデバイスと専用の車載機を用いて法人のお客様の車両管理、安全運転指導、エコドライブの推進をサポートするクラウド型のサービス。
法人向けカーナビ×テレマティクス「CiEMS Navi」	法人	平成26年1月サービス提供開始。「CiEMS」にカーナビ機能や配車機能を追加し、さらに法人向けソリューションとしての付加機能を高めたカーナビ×テレマティクスサービス。

<モバイル事業>

当事業では、(株)NTTドコモの一次代理店である(株)ダイヤモンドテレコムと締結している「代理店契約書」及び(株)NTTドコモ、(株)ダイヤモンドテレコムとの三者契約である「ドコモショップの業務再委託に関する覚書」に基づき、大阪府下にドコモショップを6店舗運営しております。

(株)NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売、料金プランのコンサルティング、各種契約取次、料金の収納、故障受付などのサービス提供と、ご家庭の通信環境となる光ブロードバンド回線の取次なども行っております。また、お客様からの販売代金の他、ドコモショップの運営に対し、販売関連のインセンティブと支援費が(株)NTTドコモから(株)ダイヤモンドテレコムに支払われており、当社も(株)ダイヤモンドテレコムからこれらの対価を受け取っております。このようなサービスのご提供以外にも、スマートデバイスやクラウドの普及による課題解決の一助として、小中学生を対象としたネットいじめ防止に関する授業の実施や、高齢者向けの無料スマートフォン教室の開催など地域のお客様に愛される店舗運営を心がけております。

<当社が運営する店舗一覧>

店舗名	所在地
ドコモショップ岸和田店	大阪府岸和田市中井町
ドコモショップアリオ鳳店	大阪府堺市西区鳳南
ドコモショップ中百舌鳥店	大阪府堺市北区中百舌鳥町
ドコモショップ泉ヶ丘店	大阪府堺市南区茶山台
ドコモショップ光明池店	大阪府堺市南区鴨谷台
ドコモショップ深井店	大阪府堺市中区堀上町

[用語解説]

注1 クラウドサービス：従来は利用者が手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。

- 注2 クラウドプラットフォーム：IaaS・PaaS・SaaSなどのクラウドサービスを提供するための基盤となる設備を指し、主にはインターネットデータセンター内に設置される。
- IaaS：インフラストラクチャ アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中でもハードウェアやネットワークなどの階層を提供する形態。
- PaaS：プラットフォーム アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの構築、稼動に必要な機能やミドルウェアなどの階層を提供する形態。
- SaaS：ソフトウェア アズ ア サービスの略で、クラウドサービスの中で、ソフトウェアの階層を提供する形態。
- 注3 モビリティ・サービス：自動車やスマートフォン等のモバイルデバイスにおける、ハードウェアを含むソリューションや情報システムサービスの総称。
- 注4 モビリティ・クラウドソリューション：特定業種業務に向けたクラウドサービスの中で、SaaS形態において動態（自動車など）など、モビリティ環境にあるデバイスに働きかける（動態管理など）ソフトウェアを提供するソリューション。
- 注5 CMS：Webコンテンツを構成するテキストや画像等のデジタルコンテンツを統合・体系的に管理し、配信等必要な処理を行うシステムの総称。
- 注6 オープンデータ：特定のデータが一切の著作権や特許の影響を受けず、誰もが利用でき、再配布、再利用ができる状態を指し、主に政府や公共、自治体やインフラ企業が保有するデータをオープンデータ化して公開することで、行政の透明性・信頼性の向上、国民参加・官民協働の推進、経済の活性化・行政の効率化など実現を目指すもの。
- 注7 J-ALERT：総務省消防庁が提供する地方公共団体向けの全国瞬時警報システム。
- 注8 SNS：ソーシャルネットワーキングサービスの略で、人と人とのつながりや交流を促進、サポートするコミュニティ型のWebサイトやアプリケーション。
- 注9 仮想化技術：1台のコンピューターの中に、複数の仮想コンピューターを作り、それぞれに基本ソフトを入れて動作させる技術。リソースの最適化や負荷分散が求められるクラウドコンピューティングを支える技術要素。
- 注10 パブリッククラウド：幅広く一般にクラウドコンピューティングの環境を提供するサービス形態。
- 注11 プライベートクラウド：企業が自社内でクラウドコンピューティングのシステムを構築し、企業内の部門やグループ会社などに対してクラウドサービスを提供する形態。
- 注12 マネージドサービス：インターネット・データセンターにおいて、サービスの利用に必要な機器などの運用や監視、管理、導入時に必要な機器の設置や設定なども一体として提供するサービス。
- 注13 ハウジングサービス：顧客の通信機器や情報発信用のコンピューターなどを、インターネットデータセンターに設置するサービス。
- 注14 VMware：Windows/Linux上で動作するコンピューターの仮想化ソフトウェア。世界で圧倒的シェアを誇る。
- 注15 テレマティクスサービス：テレコミュニケーション（Telecommunication=通信）とインフォマティクス（Informatics=情報工学）を用いた造語であり、一般的には自動車や輸送車両等の動態に携帯電話等の移動体通信システムを利用してサービスを提供することの総称。
- 注16 M2M：機械と機械が通信ネットワークを介して互いに情報をやり取りすることにより、自律的に高度な制御や動作を行うこと。
- 注17 スマートデバイス：情報処理端末（デバイス）のうち、単なる計算処理だけではなく、あらゆる用途に使用可能な多機能端末のことであり、スマートフォンやタブレット端末を総称する呼び名として用いられている場合が多い。

当社の事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
223	31.0	4.0	3,960

セグメントの名称	従業員数(名)
クラウドソリューションセグメント	78
モバイルセグメント	135
全社(共通)	10
合計	223

- (注) 1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2.全社(共通)は総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
3.臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第67期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当事業年度におけるわが国経済は、金融緩和や政府の経済対策等を背景に、公共投資が増加基調に転じ、消費者マインドや企業収益が改善する中で、徐々に持ち直しの動きが見られました。しかし、平成26年4月の消費税増税により消費は急激に減速し、今後の景況感は予断を許さない状況にあります。

当社が市場とする国内クラウドサービス市場におきましては、平成25年度には6,257億円の市場規模であったと推測されており、これが平成30年度には平成25年度比で2.9倍の1兆8,000億円程度まで拡大すると予想されております（出典：㈱MM総研「国内クラウドサービス市場規模 実績・予測（2014年11月）」）。企業のIT投資全体は、約25兆円程度で横ばいに推移している中、クラウドファーストの流れは一層鮮明となっております。他方、もう一つの当社の重要な市場である国内携帯電話販売市場においては、平成26年3月時点で1億3,955万契約となっておりますが、平成31年3月末には1億4,529万契約（出典：㈱MM総研「スマートフォン市場規模の推移・予測（2014年4月）」）と、スマートデバイス効果やMVNO SIM（注）の普及は見られますが、人口普及率100%を超えたことから、更なる伸びは期待しにくいと予測されております。

このような情勢のなか当社では、売上高は6,370,639千円（前事業年度比4.7%増）、営業利益は138,806千円（同48.5%増）、経常利益は149,458千円（同16.9%増）、当期純利益は86,378千円（同83.3%減）となりました。なお、当期純利益が前事業年度に比べ減少した主な理由は、前事業年度に抱合せ株式消滅差益260,826千円をはじめ、特別利益を324,209千円計上したためであります。

なお、当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

<クラウドソリューション事業>

地域情報クラウドでは、自治体向けの地域情報クラウドサービスの導入が堅調に推移したことにより売上高は334,275千円（前事業年度比45.9%増）となりました。

クラウドプラットフォームでは、顧客ニーズに対応したプライベートクラウドの構築案件等が好調だったことにより売上高は497,513千円（前事業年度比3.6%増）となりました。

モビリティ・サービスでは、安全運転支援機器等の販売は堅調に推移しましたが、テレマティクスサービスの立ち上がりの遅れ等により売上高は1,266,889千円（前事業年度比0.4%減）となりました。

以上の結果、クラウドソリューション事業の当事業年度における売上高は2,098,679千円（前事業年度比5.9%増）、営業利益は197,617千円（同28.8%増）となりました。

<モバイル事業>

モバイル事業では、国内販売台数が減少傾向にある中、従来型の機種からスマートフォン端末への買い替え需要の増加や、他のスマートフォン端末に比べ販売単価の高いiPhoneの取り扱いを開始したこと等から、業績は伸張いたしました。また顧客接点強化による来店促進を図り、更なるロイヤルカスタマー獲得に努めました。

以上の結果、モバイル事業の当事業年度における売上高は4,271,960千円（前事業年度比4.0%増）、営業利益は243,820千円（同3.9%増）となりました。

（注）MVNO SIM：MVNOとは、モバイル パーチャル ネットワーク オペレーターの略で、携帯電話の物理的な移動体回線網を自社で保有せずに、通信キャリアから借り受け、自社ブランドで通信サービスを提供する仮想移動体通信事業者を指します。MVNO SIMとは、このMVNO事業者が提供する格安のSIMカード（携帯電話のサービスを受けるためには必ず必要となる、電話番号と結びついた固有の番号を付与されたカード）を指します。

第68期第3四半期累計期間（自平成26年7月1日至平成27年3月31日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税増税後の落ち込みから持ち直し、足元の経済指標を見ると、輸出・生産が高めの伸びとなる中、設備投資にも回復の動きが見られました。また個人消費は、足元で天候要因による下押しが見られたものの、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調を維持しております。

当社がクラウドソリューション事業を展開する国内クラウド市場では、クラウドを利用する企業が年々増加しており、新規システム導入時にクラウドの活用を優先的に検討する国内法人ユーザーは、8割に達すると見込まれております。コスト削減を始めとしたITの効率化に期待が寄せられるとともに、クラウドは事業や社会活動を変革するプラットフォームとなることで、より高い成長性が期待されております。

特定業種業務向けSaaSとして、当社がサービス提供を行う自治体及び公的機関向け地域情報クラウド分野においては、オープンガバメントへの理解が深まったことにより、自治体による住民向けの情報発信力の強化が求められており、クラウドサービスやスマートフォンアプリの需要が拡大し、市場は堅調な伸びが見られております。また昨今の自然災害の発生における防災意識の高まり等からも、民間・公共両セクターともにクラウドサービスへの期待が高まっております。当社においては、「社会課題をクラウドサービスで解決する企業」を標榜し、クラウド化、スマートデバイス化、ソフトウェア化の流れの中で、クラウドサービスの提供に注力してまいりました。

他方、モバイル事業においては、各通信キャリアの競争が一層激化していることに加え、MVNOにより割安な価格帯でサービス提供するなど異業種からの参入もあり、価格競争が激しくなる中、当社におきましては、「人財経営」「販売強化」「地域密着」の3点を方針に掲げ、ユーザーロイヤリティの向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高4,889,661千円、営業利益200,734千円、経常利益240,492千円、四半期純利益160,823千円となりました。

なお、当第3四半期累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりです。

<クラウドソリューション事業>

クラウドソリューション事業におきましては、都市型データセンターを基盤としたクラウドプラットフォームと、特定業種業務向けSaaSとしてサービス提供を行う自治体及び公的機関向けの地域情報クラウドサービス、及び車載向けのモビリティ・サービスを推進してまいりました。

地域情報クラウドに関しては、自治体向けCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）やスマートフォンアプリの提供など、クラウドサービスの導入が堅調に推移した結果、売上高は311,749千円となりました。クラウドプラットフォームに関しては、仮想化技術を軸に、マネージドサービスの充実を図りながらクラウドサービスの提供において、Sier（注）との協業営業及び既存顧客の深掘を中心に推進したことにより、売上高は326,413千円となりました。また、モビリティ・サービスに関しては、法人向けテレマティクスサービスの提供や、蓄積された技術・ノウハウを活かした、M2Mやスマートデバイスの利活用をベースとした受託案件が増加し、売上高963,493千円となりました。

以上の結果、クラウドソリューション事業における当第3四半期累計期間の売上高は1,601,657千円、セグメント利益は194,226千円となりました。

（注）Sier：顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者を指します。

<モバイル事業>

モバイル事業におきましては、携帯電話端末販売台数は、前事業年度比微増に留まるものの、携帯電話向けアクセサリ等の周辺商材の販売や料金プラン・ネットワーク等の各種付加サービス及び光ブロードバンド回線の取次等の獲得強化に取り組んだことから、総じて業績は堅調に推移いたしました。

以上の結果、モバイル事業における当第3四半期累計期間の売上高は3,288,003千円、セグメント利益は245,413千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第67期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は233,652千円となり、前事業年度と比べ41,324千円の減少となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果、得られた資金は260,313千円（前事業年度は38,651千円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益を149,438千円計上したこと及び減価償却費を113,783千円計上したことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果、減少した資金は69,462千円（前事業年度は66,504千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出25,538千円、無形固定資産の取得による支出26,385千円及び資産除去債務の履行による支出20,000千円によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果、減少した資金は232,176千円（前事業年度は182,233千円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額140,000千円、長期借入金の返済による支出90,156千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 仕入実績

仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第67期事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第68期第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比 (%)	仕入高(千円)
クラウドソリューション事業	913,405	99.1	623,535
モバイル事業	3,154,629	108.0	2,394,528
合計	4,068,034	105.9	3,018,063

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は、概ね受注から納品までの期間が短く、販売実績が受注と概ね同じであるため、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績をセグメントごと、またサービス区分ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント及び事業の名称	第67期事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第68期第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
	販売高(千円)	前年同期比 (%)	販売高(千円)
クラウドソリューション事業			
地域情報クラウド	334,275	145.9	311,749
クラウドプラットフォーム	497,513	103.6	326,413
モビリティ・サービス	1,266,889	99.6	963,493
クラウドソリューション事業 合計	2,098,679	105.9	1,601,657
モバイル事業	4,271,960	104.0	3,288,003
合計	6,370,639	104.7	4,889,661

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第66期事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		第67期事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第68期第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)ダイヤモンドテレコム	4,065,602	66.8	4,316,020	67.7	3,347,513	68.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の景気はアベノミクス効果もあり、ゆるやかな回復基調でありましたが、平成26年4月の消費税率改定に伴う消費の減退、為替の変動、新興国の経済停滞等、予断を許さない材料も多く見られる状況であります。

情報通信サービス業界の事業環境は、インターネットの更なる普及拡大に伴い転換期を迎えており、所有から利用へのクラウドシフトやオープンソース（注1）の隆盛、コミュニティを育むスマートデバイスの普及等、既存の事業形態を根幹から変えるような技術が急速に発展しております。

このような環境の中、当社では「社会課題をクラウドサービスで解決する企業」を標榜し、事業成長を図りつつ競合他社との差別化に注力するとともに、収益性の向上に取り組み、企業価値を継続的に拡大させる方針であります。

当社はこのような環境下において、以下の項目に対処すべき重要課題として取り組んでまいります。

（1）高品質なクラウドサービスの提供

社会課題の解決に資するクラウドサービスの提供を推進している当社にとっては、安全・安心で高品質なサービスを提供することが重要な課題であると認識しております。そのためには、技術力の向上をベースとして、システム障害やサイバー攻撃への対応、自然災害に備えたファシリティを有するデータセンターの運用等が必要不可欠であります。

当社と致しましては、システムやネットワークの冗長構成（注2）はもとより、更なる耐障害性を持った構成へと計画的に整備を進めており、継続的により高品質なクラウドサービスの実現に向けて取り組んでまいります。

（2）積極的な営業展開と商品力強化

これまで当社は、関西及び関東圏を中心とした営業展開を行ってまいりました。クラウドファースト（注3）が浸透する中、全国に存在する社会課題の解決に向けて積極的な営業展開を推進する意向であります。更に常に技術革新が起こっているクラウドサービス市場において機能優位性及び販売価格の競争力を維持するため、お客様の声を広く収集しその要望と仕様を反映することで、既存サービスの機能改善・追加及び新規サービスの創出を継続的に実施してまいります。具体的には、オープンデータやスマートデバイス向けアプリ、オープンガバメント（注4）時代に対応するCMSの開発等、地域情報分野やモビリティ・サービス分野における商品力強化に注力しております。

（3）イノベーションの創出

当社の事業領域では、「クラウドファースト」「スマートデバイスの普及」「オープンデータの取り組み」「マイナンバー制度（注5）の開始」「地方創生」「データアナリティクス（注6）の事業化」「IoT（注7）・M2M等、ハード・モノ・デバイスがインターネットに繋がる時代の到来」等多様な技術・トレンドが市場に強く影響を与えております。このような環境下、当社においても、創造的にイノベーションを育むことが重要であると認識しております。

例えば、地域情報クラウド分野では、自治体との協働により、地域のオープンデータ利活用を促進するコミュニティを自ら立ち上げ運営し、マイナンバー制度の導入を睨んで、本当に必要な住民情報サービスの提供に向けた取り組みを計画する等、様々な社会課題解決への取り組みを創発しております。

また、モビリティ・サービス分野では、売上高の約9割を占める安全運転支援機器等の販売から、今後は、車両運行管理・安全運転支援・損害保険料算出支援・メンテナンス情報の取得・レンタカー、カーシェアリング管理等を目的としたテレマティクスサービスを提供するモビリティ・クラウドソリューションへと展開を図っております。

（4）内部管理体制の強化

内部統制システムの適正な維持は、当社において重要な課題と認識しております。財務報告をはじめ、業務全般における適正なプロセスの整備と運用を徹底してまいります。

(5) 人材育成

クラウドサービス市場において、イノベーションを創出し、競争優位で高品質なクラウドサービスを提供するためには技術力・営業力の人的裏付けが不可欠となります。当社においては、計画的に人材の採用・育成を推進し、常に技術力・営業力の向上に努めてまいります。

[用語解説]

- 注1 オープンソース：ソフトウェアの設計図にあたるソースコードを、インターネットなどを通じて無償で公開し、誰でもそのソフトウェアの改良、再配布が行えるようにすること。また、そのようなソフトウェア。
- 注2 冗長構成：情報システムなどの構成法の一つで、設備や装置を複数用意し、一部が故障しても運用を継続できるようにした構成。
- 注3 クラウドファースト：企業や公的機関等がシステム投資をする際、クラウドを選択するようになること。
- 注4 オープンガバメント：透明でオープンな政府及び地方自治体を実現するための政策とその背景となる概念のことで、(1) 透明性、(2) 市民参加、(3) 官民の連携の3つを基本原則としている。
- 注5 マイナンバー制度：複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための社会基盤であり、国民全員に一意的個人番号を割り当てる制度。
- 注6 データアナリティクス：大量で多様な形態のデータを分析し、価値を引き出す技術。
- 注7 IoT(Internet of Things)：一意に識別可能な「もの(家電・自動車・産業機械など)」がインターネット/クラウドに接続されることにより、利用状況などのデータを収集の上で管理する仕組み。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。また、必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資判断のうえで、あるいは事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社は、これらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防及び発生時の対応に努力する所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本届出書提出日現在において当社で想定される範囲で記載したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限定されるものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 当社の事業を取り巻く環境について

当社のクラウドソリューション事業は、自治体及び公的機関ならびに法人を主たる顧客としております。全般的には人口減少や少子高齢化、さらに一般消費者の購買意欲の減退に起因する国内景気低迷により、顧客の情報システムに対する投資意欲が低下した場合、新規顧客開拓の低迷や受注減少等、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また地域情報クラウドにおいては、自治体及び公的機関特有のリスクを想定しております。すなわち、国や自治体の政策の転換による公共事業に係る予算削減や複数自治体による地域情報システムの共同利用の増加、さらに市町村合併等による自治体数の減少、入札制度の見直し等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

モバイル事業においては、国内の景気低迷等による移動体情報通信端末の買い控えにより販売台数が減少した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新による影響について

当社は常に最新の技術動向に目を向け、適宜ユーザーニーズを取り入れたサービスを構築していく方針ではありますが、インターネットの技術革新に追随しながら新機能や新サービスを提供し続けるためには、それを可能にする開発体制の強化と維持を欠かすことが出来ず、何らかの要因により当社がそれに耐えうる開発体制の強化と維持が困難になる場合は、技術的優位性を発揮出来なくなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社による影響について

当社が展開しているクラウドソリューション事業では、競合企業が存在しております。当社はこれまで自治体及び公的機関、法人顧客等に対する実績を有しており、また車載分野及び移動体情報通信の知識やノウハウ、更にデータセンターファシリティから特定業種業務向けにアプリケーションを提供するクラウドサービスまでをワンストップで提供可能な事業運営により、社会課題の解決に向けた取り組みを推進してまいりました。

しかしながら、既存事業者との競争や、新たな参入事業者の登場により競争が激化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイル事業においては、(株)NTTドコモ以外の通信キャリア代理店や(株)NTTドコモの他の代理店との競争も生じており、価格競争が激化した場合や、競合他社のサービス提供力の向上により、相対的に当社サービス力の低下が見られた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制について

インターネットに関連する規制として電気通信事業法があり、当社は事業上の特性及び必要性から電気通信事業者の届出をしております。現時点においては、クラウドソリューション事業を継続していくうえで実質的に制約を受けている事項はありませんが、今後、国内においてインターネットに関連する法整備等が進む可能性があります。また、インターネットは国内のみならず、国境を越えたネットワークであり、海外諸国の法的規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の事業分野においても何らかの法的規制を受ける可能性があり、その場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイル事業においては、移動体情報通信機器の下取り制度が存在する為、古物営業法に則り古物商許可証を取得して業務を行っております。今後、法令の改定等により当社の業務が影響を受けた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報漏洩に関するリスクについて

当社は、情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報セキュリティポリシーの制定、公表を行うとともに、社内教育による情報管理への意識向上等の施策を実施しております。

また当社では、情報資産の漏洩や改ざん、不正利用等を防ぐため、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証を取得し、社内の情報資産に関しリスク分析を行い、リスクがある事項に関しては改善策を講じ、情報漏洩の防止に努めております。

また、当社モバイル事業においては、ISO27001情報セキュリティ適合性評価制度の認証取得に加え、(株)NTTドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受け、情報漏洩の防止に努めております。

しかしながら、これらの施策にもかかわらず、情報機器の誤作動や操作ミス、モバイル端末の紛失等による個人情報や企業情報が漏洩した場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、(株)NTTドコモ及び(株)ダイヤモンドテレコムとの契約解除等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権の侵害について

過去もしくは現時点においては、当社が第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償等の訴訟が発生している事実はありませんが、今後、当社の事業分野で当社の認識していない特許等が成立した場合又は競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化又は当社への損害賠償やロイヤリティの支払請求、使用差止請求等が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業に関するリスク

(1) 特定の仕入先、取引先への依存について

当社モバイル事業の内容は、(株)NTTドコモ及び(株)ダイヤモンドテレコムとの間のドコモショップ業務の許諾等に関する契約に基づく(株)NTTドコモの二次代理店としての携帯電話端末等の販売等であり、当社のモバイル事業における仕入及び販売の殆どがドコモブランドに依存しております。

当社の主要な事業活動の前提となる(株)ダイヤモンドテレコムとの代理店契約は1年毎に自動更新されています。契約上は同社及び当社の双方とも3ヶ月前迄の書面による通知により解約することが可能となっているほか、当社が以下のような事項に該当した場合に同社は契約の一部または全部を即時解除・解約できると定めております。

本契約・付属契約又は個別契約に違反したとき

取引代金支払債務など同社に対する債務の履行を怠ったとき

監督官庁から営業許可の取消・営業の停止等の処分を受けたとき

仮差押・仮処分・公租公課の滞納処分・強制執行・競売等の執行または申し立てを受け、あるいは会社整理・会社更生・破産等の申し立てをし、もしくは申し立てを受けたとき

資本の減少・解散・組織変更の決議をしたとき

同社との取引に関する営業の全部または一部を廃止したとき

手形もしくは小切手の不渡りを出したとき

当社に不信の行為があり、契約を継続しがたい相当の理由があるとき

当社の財政状態が悪化し、またはそれが認められる相当の事由があるとき

その他契約に基づく義務の履行ができないと認められる相当の事由があるとき

当社は、(株)NTTドコモ及び(株)ダイヤモンドテレコムとは良好な関係を維持しており、提出日現在において解除事由等は生じておりませんが、上記の各契約が解除、解約により終了した場合や当該契約の内容が大幅に変更された場合は、当社モバイル事業の存続に支障が生じ、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(株)NTTドコモの二次代理店としてのドコモショップの運営は、一次代理店である(株)ダイヤモンドテレコムを通じて行い、その対価として(株)ダイヤモンドテレコムから手数料等を収受しております。そのため、販売金額の67.7%（第67期事業年度（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）実績）が(株)ダイヤモンドテレコムに対するものとなっております。また受取手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容等の取引条件は、(株)NTTドコモや(株)ダイヤモンドテレコムの事業方針等により変更される可能性があり、今後大幅な取引条件等の変更が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また上記のとおり、当社のモバイル事業における仕入及び販売の殆どがドコモブランドに依存しているため、(株)NTTドコモがドコモショップ運営に関する方針、料金プラン、広告宣伝方針等の事業上の施策を変更した場合、並びにドコモブランドのイメージの悪化その他の原因により他の通信キャリアに対してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、MVNOの台頭やSIMロック解除規制等による通信キャリア間の競争激化、通信キャリア間のシェアの変化等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 自然災害等について

当社の本社及び各事業所(ドコモショップ、データセンター含む)は、大阪府下および東京都にあり、関東地方及び近畿地方における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社の本社や各事業所、各店舗が損壊した場合、当社の事業継続が困難になる可能性があります。

このため、クラウドソリューション事業においては、事業継続計画を定めた上で、耐震構造のデータセンターをネットワーク拠点とし、さらにグローバルクラウドサービス(注1)にバックアップを構築する体制を有しております。しかし、自然災害等に起因して、顧客データの喪失やインフラ麻痺等が生じた場合、また顧客対応の遅延等当社のサービス体制に支障が生じた場合、損害賠償責任の負担、当社の社会的信用の失墜、顧客企業との契約解除等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイル事業においては、各店舗が大阪府下に集中しており、近畿地方における大規模な地震、火災その他自然災害が発生し、各店舗が損壊した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) システム障害について

当社のサービスは、コンピュータシステム及びネットワークにその多くを依存しており、安全性確保に万全の体制を期し、IT事業賠償保険への加入を行い、万一のための対策を講じております。

インターネットデータセンター

当社のインターネットデータセンターは、日本データセンター協会(JDCC)(注2)にて定められたファシリティスタンダードを基準とし、第三者機関によるティアレベル(注3)の検査を受けており、建物・電源設備の主要項目を対象としてティアレベル3~4の水準となっております。建物の堅牢性は、ティア4(建物構造で十分な性能を有している。1981年6月改正の建物基準法に準拠、かつ耐震性能はII類相当)と認定されております。またセキュリティに関しては、ティア3(2種類以上の認証方式を採用(カード認証、整体認証))と認定されております。加えて、消火設備の装置、自家発電装置等を利用した電源の二重化、回線の二重化、設備及びネットワークの監視等、24時間365日安定したサービスが提供出来るように対応をいたしております。

また、当社のクラウドサービスを支えるハードウェアは、当社が運営するデータセンターに設置し、複数のサーバによる負荷の分散、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取り組みを行っております。更に、障害が発生した場合に備え、リアルタイムでのアクセスログチェック機能やソフトウェア障害を即時に通知する仕組みを整備しており、また障害が発生したことを想定した復旧テストも実施しております。

しかしながら、上記の取り組みにも関わらず、外的破損や人的ミスによるシステム障害、その他予期せぬ事象の発生により、万一、当社の設備及びネットワークの利用に支障が生じた場合には、サービスの停止や顧客データの喪失等が生じる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット通信ネットワーク

当社のサービスを安定的に提供するためには、インターネットデータセンターと接続されたインターネット通信ネットワークの品質が極めて重要であります。したがって、事故及び上位インターネットサービスプロバイダーのネットワーク障害によるインターネット通信ネットワークの切断や外部からの不正なアクセスによって、インターネット通信ネットワークが不安定な状態に陥る場合、その他当社の予測不能な要因によりインターネット通信ネットワークの品質低下が見られた場合、サービスの停止や顧客データの喪失等が生じる可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業績の変動について

当事業においては、システム開発やサービス提供等のプロジェクトにおいて、進捗状況や検収時期の集中によって収益が偏ることがあります。さらにドコモショップにおいても繁忙期に収益が偏る場合が見られます。主には、当社第3四半期に収益が偏重する傾向があり、このため特定の四半期業績のみをもって当社の通期業績見通しを判断することは困難と言えます。

また、クラウドソリューション事業の一部であるシステム開発やサービス提供等のプロジェクトにおいては、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、検収時期の変動により売上計上時期が変動し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。あるいは、プロジェクトの進捗状況により、工数の見積り時に想定されなかった不測の事態等が発生し、工数が増加した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：千円)

	第67期事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	1,381,268	1,653,832	1,879,891	1,455,646	6,370,639
営業利益	4,591	6,685	123,595	3,933	138,806
経常利益	4,055	8,993	132,622	3,787	149,458

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の数値は、三優監査法人による監査又はレビューを受けておりません。

(5) 新規事業への取り組みについて

当社のクラウドソリューション事業は、基盤を提供するクラウドプラットフォームの上に、SaaS形態で地域情報クラウド及びモビリティ・サービスとして特定業種業務に向けたクラウドサービスを提供しております。これらサービスにおいては、蓄積された事業ノウハウを活かし、地域情報クラウドにおけるオープンデータやスマートフォンアプリ、モビリティ・サービスにおけるテレマティクスサービスや新規性の高い受託開発といったモビリティ・クラウドソリューション等、多角的な展開を推進する方針であります。こうした新規事業への取り組みに際しては、新たな人材の確保、システム投資及び広告宣伝等の追加的支出が発生する場合や当社がこれまで想定していない新たなリスクが発生する等、事業展開が想定どおりに進捗せず、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

3. 事業体制に関するリスク

(1) 特定の人物への依存について

当社代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順は、経営責任者であるとともに当社の大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため当社は両代表取締役に過度に依存しない体制を作るため取締役会における役員間の相互の情報共有や経営組織の強化を図っております。しかしながら、何らかの理由により両代表取締役が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。両代表取締役による当社債務被保証については、仕入先及び賃貸契約先にて残存しておりますが、平成25年6月期及び平成26年6月期の詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等」の「関連当事者情報」に記載しております。

(2) 人材の確保について

当社は、今後の事業拡大に伴い、積極的に優秀な人材を採用し、社内教育を行うとともに、特定の人材に過度に依存しない体制の構築や、業務拡大を想定した人材の増強を図る予定ですが、現在在職している人材の、予想を上回る流出や当社の求める人材が確保出来ない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、適切な人材を確保出来たととしても、人材の増強や教育等に伴い、固定費の増加を余儀なくされる可能性があります。その場合にも当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. その他

(1) 当社の変遷と業績推移について

当社は、平成18年10月に純粋持株会社である㈱SDVホールディングスとなり、新設分割により、移動体情報通信機器販売事業を㈱モバイルビズに、自動車電装品販売事業を㈱堺電機製作所にそれぞれ移管しております。その後当社は、平成22年12月に㈱SDVカーソリューションズを設立し、自動車電装品販売事業を㈱堺電機製作所より同社へ移管しております。

さらに当社は、平成24年7月に事業間シナジーの最大化を目的として、事業子会社5社の内、㈱モバイルビズ、㈱SDVカーソリューションズ、クラウドサービス事業及びシステム開発事業を行う旧㈱スマートバリュー、携帯キャリアショップ向けに人材派遣事業を行う㈱モバイルスタッフの事業子会社4社を吸収合併し、㈱スマートバリューに商号変更しております。ただし、㈱モバイルスタッフで行っていた人材派遣事業は平成24年7月に外部へ譲渡しております。なお、㈱堺電機製作所については、吸収合併の対象とせず平成25年3月に全保有株式を売却したため、当社は関係会社を有しておらず、連結財務諸表も作成しておりません。

以上の結果、「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載の提出会社の経営指標等については、平成22年2月期から平成24年6月期までが純粋持株会社である㈱SDVホールディングスとして、平成25年6月期及び平成26年6月期が事業会社である㈱スマートバリューとしてのものとなります。その補完のため、参考情報として主要子会社であった㈱モバイルビズの主要な経営指標等の推移を「第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移」に記載しております。

しかしながら、期間業績比較を行う上で十分な情報が得られず、今後の当社の業績動向を判断する情報としては十分でない可能性があります。

(2) 資金使途について

今回、当社が計画している公募増資による調達資金の使途については、主にデータセンター設備の容量拡大及びサービスレベル向上、クラウドプラットフォーム収益拡大を目的としたサーバ増強、クラウドサービス提供のためのソフトウェア開発、管理機能強化及び業務効率化等を目的とした全社基幹システムの導入等に投資・充当する予定であります。しかし、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果をあげられない可能性もあります。

[用語解説]

- 注1 グローバルクラウドサービス：グローバル分散した複数クラウド環境を利用するパブリッククラウド
- 注2 日本データセンター協会（JDCC）：データセンター事業者と主要データセンター関連事業者によって組織された特定非営利活動法人
- 注3 ティアレベル：米国の民間団体Uptime Instituteの「Uptime Tire」を参考にしたデータセンターのファシリティにおける日本独自の基準

5 【経営上の重要な契約等】

販売及び仕入に関する契約

相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
㈱ダイヤモンドテレコム	日本	平成6年10月1日	平成6年10月1日から平成7年3月31日まで以降1年毎の自動更新（平成6年10月二次代理店として運営開始）	ドコモショップ業務の許諾
㈱NTTドコモ ㈱ダイヤモンドテレコム	日本	平成24年7月1日	平成24年7月1日から平成25年3月31日まで以降1年毎の自動更新（平成6年10月二次代理店として運営開始）	ドコモショップ業務委託

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の数値、事業年度の収益及び費用の数値に影響を与える見積りを必要としております。当該見積りについては、過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき行っておりますが、見積りについては不確実性が存在するため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表を作成するにあたり採用している重要な会計方針については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

第67期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

資産

当事業年度末における総資産は2,517,637千円となり、前事業年度末と比べ180,682千円の減少となりました。

流動資産は54,650千円の減少となりました。主たる要因は、売掛金が63,786千円増加したものの、現金及び預金が41,324千円、商品が13,286千円、繰延税金資産が16,226千円、未収還付法人税等が35,912千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は126,032千円の減少となりました。主たる要因は、建物（純額）が62,855千円、繰延税金資産が46,078千円それぞれ減少したことによるものであります。

負債

当事業年度末における負債合計は1,450,388千円となり、前事業年度末と比べ267,790千円の減少となりました。

流動負債は173,934千円の減少となりました。主たる要因は、短期借入金が140,000千円、資産除去債務が20,000千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は93,855千円の減少となりました。主たる要因は、長期借入金が90,156千円減少したことによるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産は1,067,249千円となり、前事業年度末と比べ87,107千円の増加となりました。主たる要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が86,378千円増加したことによるものであります。

第68期第3四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

資産

当第3四半期会計期間末における総資産は、2,815,718千円となり、前事業年度末と比べ298,081千円の増加となりました。

流動資産は、336,427千円の増加となりました。主たる要因は、流動資産その他（繰延税金資産）が26,383千円減少したものの、現金及び預金が19,549千円、受取手形及び売掛金が348,183千円増加したことによるものであります。

固定資産は、38,346千円の減少となりました。主たる要因は、投資その他の資産（長期前払費用）が40,153千円減少したことによるものであります。

負債

当第3四半期会計期間末における負債合計は1,586,851千円となり、前事業年度末と比べ136,463千円の増加となりました。

流動負債は186,203千円の増加となりました。主たる要因は、短期借入金が110,000千円減少したものの、買掛金が184,481千円、未払法人税等が69,684千円、流動負債その他（未払金）が41,479千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は49,740千円の減少となりました。主たる要因は、固定負債その他（リース債務）が17,444千円増加したものの、長期借入金が67,617千円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末における純資産は1,228,867千円となり、前事業年度末と比べ161,617千円の増加となりました。主たる要因は、四半期純利益の計上により利益剰余金が160,823千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

第67期事業年度（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）

売上高、売上総利益及び営業利益

当事業年度における売上高は6,370,639千円（前期比4.7%増）となり、前事業年度と比べ283,417千円の増加となりました。

クラウドソリューション事業においては、自治体向けの地域情報クラウドサービスの受注増加及び安定収益基盤である安全運転支援機器等の販売台数が増加したこと等により、売上高は2,098,679千円（前期比5.9%増）となりました。

モバイル事業においては、当事業年度より販売を開始したiPhoneを含むスマートフォン端末の新規販売に注力したことに加え、移動体情報通信端末付属品の携帯関連商材の販売が増加したこと等により、売上高は4,271,960千円（前期比4.0%増）となりました。

売上原価は4,762,051千円（前期比7.3%増）となり、前事業年度と比べ322,008千円の増加となりました。主たる要因は、商品仕入高が274,501千円、労務費が31,962千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、当事業年度の売上総利益は1,608,588千円（前期比2.3%減）となり、前事業年度と比べ38,590千円の減少となりました。

販売費及び一般管理費は1,469,781千円（前期比5.4%減）となり、前事業年度と比べ83,918千円の減少となりました。主たる要因は、消耗品費が54,443千円、販売促進費が34,813千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、当事業年度の営業利益は138,806千円（前期比48.5%増）となり、前事業年度と比べ45,327千円の増加となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は15,944千円（前期比65.5%減）となり、前事業年度と比べ30,270千円の減少となりました。主たる要因は、助成金収入が15,808千円、賃貸収入が7,200千円それぞれ減少したことによるものであります。

営業外費用は5,292千円（前期比55.2%減）となり、前事業年度と比べ6,528千円の減少となりました。主たる要因は、賃貸原価が6,009千円減少したことによるものであります。

この結果、当事業年度の経常利益は149,458千円（前期比16.9%増）となり、前事業年度と比べ21,586千円の増加となりました。

特別損益及び税引前当期純利益

当事業年度において特別利益は発生しておりませんので、前事業年度と比べ324,209千円の減少となりました。主たる要因は、前事業年度において子会社の吸収合併に伴う抱合せ株式消滅差益を260,826千円、店舗支援金を37,000千円、事業譲渡益を20,136千円計上したことによるものであります。

特別損失は20千円（前期比99.7%減）となり、前事業年度と比べ7,227千円の減少となりました。主たる要因は、前事業年度において店舗移転改装損失を2,602千円、減損損失を2,000千円等を計上したことによるものであります。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は149,438千円（前期比66.4%減）となり、前事業年度と比べ295,395千円の減少となりました。

法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税を1,185千円、法人税等調整額を61,874千円それぞれ計上した結果、当事業年度の当期純利益は86,378千円（前期比83.3%減）となり、前事業年度と比べ431,064千円の減少となりました。

第68期第3四半期累計期間（自平成26年7月1日 至平成27年3月31日）

当社は第3四半期の業績開示を当事業年度より行っているため、前年同四半期との比較は行っていません。

売上高、売上総利益及び営業利益

当第3四半期累計期間における売上高は4,889,661千円となりました。

クラウドソリューション事業においては、地域情報クラウドサービスの導入が堅調に推移したことや、顧客ニーズに対応したプライベートクラウドの構築案件等が好調だったこと及び安定収益基盤である安全運転支援機器等の販売台数が増加したこと等により、売上高は1,601,657千円となりました。

モバイル事業におきましては、携帯電話端末販売台数は、前年同期比微増に留まるものの、携帯電話向けアクセサリ等の周辺商材の販売や料金プラン・ネットワーク等の各種付加サービス及び光ブロードバンド回線の取次等の獲得強化に取り組んだこと等により、売上高は3,288,003千円となりました。

売上原価は3,571,435千円となりました。主たる要因は、商品仕入高が3,018,063千円、労務費が143,198千円です。

この結果、当第3四半期累計期間の売上総利益は1,318,225千円となりました。

販売費及び一般管理費は1,117,490千円となりました。主たる要因は、人件費が752,125千円、地代家賃が107,625千円、支払手数料が50,353千円です。

この結果、当第3四半期累計期間の営業利益は200,734千円となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は42,871千円となりました。主たる要因は、助成金収入が7,053千円、保険解約返戻金が34,746千円です。

営業外費用は3,114千円となりました。主たる要因は、支払利息3,108千円です。

この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は240,492千円となりました。

特別損益及び税引前四半期純利益

特別利益は17,500千円となりました。主たる要因は、店舗支援金17,500千円です。

特別損失は2,572千円となりました。主たる要因は、固定資産除却損2,572千円です。

これらの結果、当第3四半期累計期間の税引前四半期純利益は255,419千円となりました。

法人税等及び四半期純利益

法人税、住民税及び事業税を70,863千円、法人税等調整額を23,732千円それぞれ計上した結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は160,823千円となりました。

(4) キャッシュ・フローに関する分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社では、クラウドファーストの流れが一層鮮明となることにより、国内クラウドサービス市場が更に伸長するものと想定しております。クラウドソリューション事業では、その市場において安定した技術基盤及びクラウドプラットフォームをベースとし、その上位レイヤーに地域情報・モビリティ等特定業種業務向けにクラウドサービスを提供しております。既にサービスを提供し、一定の実績を有する地域情報クラウドにおいては、今後、政府が提唱する地方創生やマイナンバー制度の導入等により、ますます自治体による住民に対する情報発信の重要性が増してくるものと考えられております。すなわち広報広聴・防災・防犯・子育て支援・環境・就業支援・観光・商工等の分野におけるオープンガバメントが推進される中、その実現に向けてワンソース・マルチユースに対応したクラウドプラットフォームへの期待が高まっております。当社では、ウェブ・メール・スマートデバイス・その他メディアへの情報発信を実現する地域情報クラウド分野への注力により、ストック型事業を拡大することで、収益機会の向上を図ってまいります。また今後市場の拡大が期待されるテレマティクスサービスを軸としたモビリティ・クラウドソリューションにおいては、徐々に立ち上がりつつあるM2M・IoT関連の需要を捉え、将来の収益機会として戦略的に取り組んでまいります。

他方、モバイル事業が属する携帯電話販売業界においては、当社では今後ますますスマートデバイスの需要拡大が見込まれると想定しており、スマートデバイスの販売に注力することにより、安定的な収益基盤を維持してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針

当社は、「社会課題をクラウドサービスで解決する企業」を目指しており、現状のセグメント利益構成比から、更に成長著しいクラウドソリューション事業への傾注を推進してまいります。そのための経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第67期事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

当事業年度の設備投資については、データセンター設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資等の総額は49,560千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) クラウドソリューション事業

当事業年度の主な設備投資は、都市型データセンターのおおさかiDC関連設備の増強、モビリティ・サービスに関連するソフトウェアの取得及び機能追加の開発等を中心とする総額45,450千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モバイル事業

当事業年度の設備投資及び重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当事業年度の主な設備投資は、自社利用のサーバーや統計解析ソフトウェアの取得に総額4,109千円の投資を行っております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

第68期第3四半期累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日）

当第3四半期累計期間の設備投資については、データセンター設備の増強及びドコモショップ2店舗における店舗改装を実施しております。

当第3四半期累計期間の設備投資等の総額は94,127千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資も含めて記載しております。

(1) クラウドソリューション事業

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、都市型データセンターのおおさかiDC関連設備の増強、地域情報クラウドに関連するサービス提供目的のソフトウェア開発等を中心とする総額60,263千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) モバイル事業

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、ドコモショップ2店舗における店舗改装を中心とする総額29,981千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当第3四半期累計期間の主な設備投資は、事務用機器の更新を中心とする総額3,881千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (大阪市西区)		本社	10,939	4,363	()	54,476	3,142	72,920	73
東京事業所 (東京都港区)	クラウド ソリューション事業	事務所 設備	2,575		()			2,575	9
おおさかiDC (大阪市浪速 区)	クラウド ソリューション事業	データ センター 設備	468,615	20,536	252,501 (872.83)	2,291	15,732	759,677	17
S-CUBE iDC (堺市北区)	クラウド ソリューション事業	データ センター 設備		1,831	()			1,831	1
ドコモショッ プ中百舌鳥店 (堺市北区)	モバイル 事業	店舗設備	54,579	737	() [953.00]			55,316	22
ドコモショッ プ深井店 (堺市中区)	モバイル 事業	店舗設備	16,405	755	()			17,161	20
ドコモショッ プ泉ヶ丘店 (堺市南区)	モバイル 事業	店舗設備	33,291	1,547	()			34,839	24
ドコモショッ プ光明池店 (堺市南区)	モバイル 事業	店舗設備	10,730	853	()			11,584	22
ドコモショッ プアリオ鳳店 (堺市西区)	モバイル 事業	店舗設備	9,870	1,436	()			11,307	26
ドコモショッ プ岸和田店 (大阪府 岸和田市)	モバイル 事業	店舗設備	61,297	1,072	() [893.54]			62,370	19

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、リース資産、建設仮勘定の合計であります。
 4. 臨時従業員数については、従業員総数の10%未満のため、記載を省略しております。
 5. 上記の内、他の者から賃借している主要な建物・土地の内容は下記のとおりであります。
 なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市西区)		本社	25,609
東京事業所 (東京都港区)	クラウドソリューション事業	事業所設備	14,092
S-CUBE iDC (堺市北区)	クラウドソリューション事業	データセンター	4,116

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ドコモショップ中百舌鳥店 (堺市北区)	モバイル事業	店舗設備	10,200
ドコモショップ深井店 (堺市中区)	モバイル事業	店舗設備	12,463
ドコモショップ泉ヶ丘店 (堺市南区)	モバイル事業	店舗設備	21,844
ドコモショップ光明池店 (堺市南区)	モバイル事業	店舗設備	15,263
ドコモショップアリオ鳳店 (堺市西区)	モバイル事業	店舗設備	35,561
ドコモショップ岸和田店 (大阪府岸和田市)	モバイル事業	店舗設備	8,700

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成27年3月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
おおさかiDC (大阪市浪速区)	クラウドソ リューショ ン事業	データセンター設 備の容量拡大及び サービスレベルの 向上を目的とした 設備	139,000		増資資金	平成27年7月	平成30年6月	
おおさかiDC (大阪市浪速区)	クラウドソ リューショ ン事業	クラウドプラット フォームの収益拡 大を目的とした サーバ等	50,000		増資資金	平成27年7月	平成30年6月	
本社 (大阪市西区)	クラウドソ リューショ ン事業	主に地域情報クラ ウドの収益拡大の ためのソフトウェ ア	86,000		増資資金	平成27年7月	平成29年7月	
本社 (大阪市西区)	全社共通	管理機能強化及び 業務効率化のため の全社基幹システ ム	42,000		増資資金	平成27年7月	平成30年3月	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

(注) 平成27年2月16日開催の臨時株主総会の決議により、平成27年2月17日付で定款の変更が行われ、発行可能株式総数は2,800,000株増加し、3,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	800,000	非上場	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	800,000		

(注) 1. 平成27年1月19日開催の取締役会決議により、平成27年2月17日付で普通株式1株を4株に分割しております。これにより株式数は600,000株増加し、800,000株となっております。

2. 平成27年2月16日開催の臨時株主総会の決議により、平成27年2月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年2 月17日	600,000	800,000		10,000		266

(注) 株式分割(1株:4株)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1			2	3	
所有株式数(単元)				1,440			6,560	8,000	
所有株式数の割合(%)				18			82	100	

(注)平成27年2月16日開催の臨時株主総会の決議により、平成27年2月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 800,000	8,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	800,000		
総株主の議決権		8,000	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社が剰余金の配当を行う場合には、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的方針としております。その他、年1回中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当社は、最近事業年度まで、内部留保の充実を優先し配当を行っておりませんでした。今後の剰余金の配当につきましては、中長期的な視点で業績や財務状況、投資計画を考慮したうえで、上記の基本方針に基づき、株主への利益還元を積極的に取り組んでまいります。

内部留保資金につきましては、事業拡大に伴う運転資金の確保と今後予想される経営環境の変化に対応すべく企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	-	渋谷 一正	昭和35年5月16日	昭和58年4月 平成4年1月 平成6年2月 平成15年4月 平成18年10月 平成18年10月 平成23年2月 平成24年7月	本田技研工業(株)入社 (株)堺電機製作所(現:当社)入社 同社 代表取締役社長就任 同社 代表取締役会長就任 (株)SDVホールディングス(現:当社) 代表取締役就任 (株)モバイルピズ(旧子会社) 代表取締役社長就任 (株)SDV代表取締役就任(現任) 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	348,200
代表取締役 社長	-	渋谷 順	昭和38年11月14日	昭和57年4月 昭和60年5月 平成6年2月 平成15年4月 平成18年10月 平成18年10月 平成23年2月 平成24年7月	(株)菱和商工入社 (株)堺電機製作所(現:当社)入社 同社 専務取締役就任 同社 代表取締役社長就任 (株)SDVホールディングス(現:当社) 代表取締役就任 (株)モバイルピズ(旧子会社) 代表取締役就任 (株)SDV取締役就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	307,800
取締役	クラウドソ リューション セグメント管 掌	竹下 賢治	昭和41年6月28日	平成元年4月 平成18年4月 平成24年7月	松下電器産業(株)入社 (株)スマートバリュー(旧子会社) 入社 取締役就任 当社クラウドソリューションセグ メント管掌取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役	経営管理管掌	田中 健作	昭和39年7月20日	昭和63年4月 平成18年10月 平成23年11月 平成24年7月 平成25年9月	(株)リクルート入社 (株)レッドポイント取締役就任 (現任) (株)SDVホールディングス(現:当社) 入社 当社経営管理Division Manager 当社経営管理管掌取締役就任(現 任)	(注)4	-
取締役	モバイルセグ メント管掌	田村 靖博	昭和41年10月1日	平成元年4月 平成5年11月 平成9年10月 平成13年3月 平成20年12月 平成24年7月 平成26年9月	第一相互銀行(株)入社 同和火災海上保険(株)入社 (株)日本ケイテム入社 (株)ロリアン入社 (株)モバイルスタッフ(旧子会社) 入社 当社 モバイルDivision Maneger 当社 モバイルセグメント管掌 取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	原 正紀	昭和34年 1月27日	昭和57年 4月 昭和63年 1月 平成18年11月 平成25年 8月 平成25年 9月	日立建機(株)入社 (株)リクルート入社 (株)クオリティ・オブ・ライフ設立 代表取締役就任（現任） (株)沖縄QOL設立 代表取締役就任（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)4	-
常任監査役 (常勤)	-	林 克久	昭和26年 2月25日	昭和56年 4月 昭和60年 6月 平成12年 7月 平成16年 6月 平成24年 6月 平成25年 9月	豊島法律事務所入所 福西電機(株)入社 同社 取締役経営管理本部長就任 同社 常任監査役就任 同社 非常勤顧問就任 当社入社 常任監査役（常勤）就任（現任）	(注)5	-
監査役	-	永島 竜貴	昭和48年12月 2日	平成11年 4月 平成12年 8月 平成21年 1月 平成24年 7月	大阪中小企業投資育成(株)入社 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ (株)入社 会計事務所メルディアップ設立 （現任） 当社 監査役就任（現任）	(注)5	-
監査役	-	大鹿 博文	昭和27年 2月28日	昭和52年 4月 昭和62年 3月 平成19年 4月 平成19年12月 平成20年 6月 平成20年 6月 平成25年 8月 平成26年 9月	鐘紡(株)入社 大和証券(株)入社 イーウエストコンサルティング (株) 設立 代表取締役（現任） 夢展望(株)監査役就任（現任） (株)久世 監査役就任（現任） (株)チャームケアコーポレーショ ン監査役就任（現任） (株)ドーン監査役就任（現任） 当社 監査役就任（現任）	(注)5	-
計							656,000

- (注) 1. 取締役 原正紀は、社外取締役であります。
2. 監査役 永島竜貴及び大鹿博文は、社外監査役であります。
3. 代表取締役社長渋谷順は、代表取締役会長渋谷一正の弟であります。
4. 取締役の任期は、平成27年 2月16日開催の臨時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成27年 2月16日開催の臨時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「社会の公器として、永続する事業体となる。常に長期的視点を持ち、社会に価値を提供し続けること、お役立ちできることを職分とする。」という企業理念に基づき、当社のサービスを通じて、お客様に常に新しい価値を提供し続ける企業を目指し、経営の効率化を高めつつ、地域社会・お客様・取引先等の各ステークホルダーとの間の良好な関係を保ち、企業としての社会的責任を果たすために、コーポレート・ガバナンスの整備・拡充を進めていきます。

企業統治の体制

当社は会社法に基づく機関として、取締役会、監査役会を設置するとともに、社内のコンプライアンス及びリスク管理を行う内部統制委員会を設置しております。

当社は事業内容及び会社規模等に鑑み、執行機能と管理監督・監査機能のバランスを効果的に発揮する観点から、前記のような体制が当社にとって最適であると考えため、現状の企業統治体制を採用しております。

各機関の内容は以下のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会は6名の取締役（うち1名は社外取締役）により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催することとしております。

ロ 監査役会

当社は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名による監査役会を設置しております。定例監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時監査役会を開催することとしております。

ハ 内部監査

代表取締役社長の直轄部署として内部監査担当を設置し、1名を配置しております。

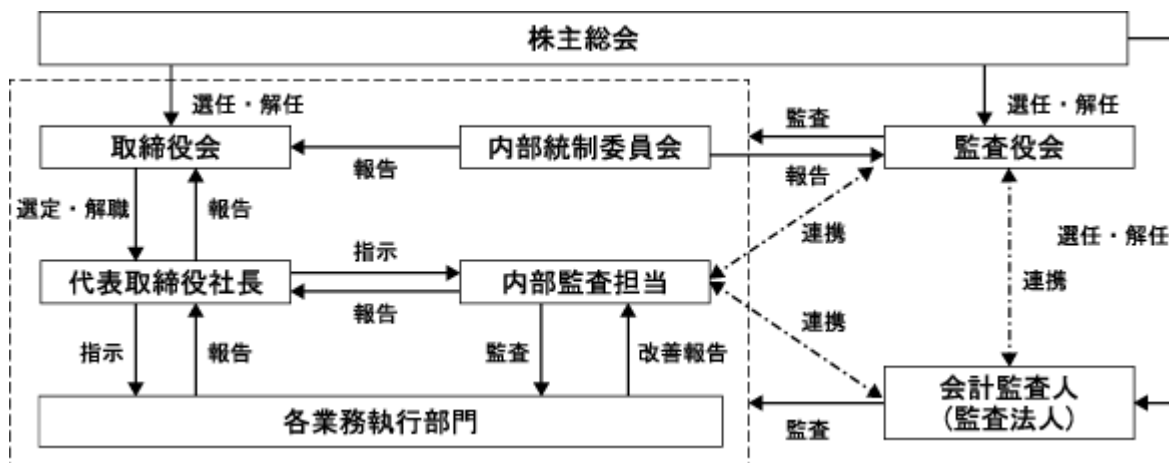
内部監査担当は、監査結果を代表取締役社長に報告し、かつ指摘事項に対する改善状況を確認するために改善確認調査を行っております。

ニ 内部統制委員会

内部統制委員会は、取締役（常勤）、すべてのDivision Manager、管理部門のグループリーダー、内部監査担当で構成され、毎月1回、及び適宜必要に応じて開催しております。

代表取締役を委員長として、内部統制システムの構築・維持・向上を推進しております。また、社内のリスク評価を行い、リスクの最適化を図るとともに、コンプライアンス遵守についての討議を実施しております。また、常勤監査役がオブザーバーとして参加しております。

各機関の概要図は以下のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の健全性や透明性を高めるために、有効かつ適切な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、その基盤として取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適性を確保するために必要なものの整備について、下記のとおり取締役会において決議しております。

- イ 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役はコンプライアンス経営実践のため、法令・定款ならびに企業倫理を率先垂範し、コンプライアンス経営の維持・向上に積極的に努めるものとしています。
 - ・内部統制委員会において、全社のコンプライアンス体制の構築支援を行い、取締役会及び監査役会に審議内容及び活動が報告されるものとしています。また、内部通報マニュアルを作成し、当社の従業員等がコンプライアンス上の問題点を直接報告できる体制としています。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役は、重要な文書等の情報を法令及び社内規程に従い保存管理し、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧可能な状態を維持するものとしています。
 - ・情報セキュリティ方針を定め、情報を適切に管理することで、事業を継続させ、損害を減らし社会的な信用を高め企業価値を高めるための体制を構築・整備しています。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理に係る規程・行動指針等を整備し、当該規程等に基づいてリスクカテゴリーごとの責任部署を定めるなど、全社のリスク管理体制の構築を推進しています。
 - ・重要なリスクについては、内部統制委員会において分析・評価を行い、取締役会にて改善策を審議・決定するものとしています。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・全社的目標を定め、担当取締役はその目標達成のための効率的な方法を定めています。
 - ・担当取締役は、目標達成の進捗状況について、取締役会において確認し、対応策を報告するものとしています。
 - ・各取締役は適切に業務を分担し、業務分掌規程に基づき、効率的に意思決定を図るものとしています。
- ホ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席するものとしています。
 - ・取締役及び従業員等は、監査役が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査を行う場合、かつ的確に対応することとしています。
 - ・監査役は、代表取締役及び会計監査人（監査法人）との意見を交換する機会を設けることとしています。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部管理体制強化のために、代表取締役社長直轄の内部監査担当1名を配置しております。内部監査担当は、年間の内部監査計画に基づき、当社の業務運営と財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び各規程集の準拠性を確認するという観点から、全部門を対象に監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、業務活動の改善及び適切な運営に資するよう、勧告、助言等を行っております。また、必要に応じて監査役会及び会計監査人と連携を図ることで、より実効性の高い監査を実施しております。

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成され、株主総会や取締役会、その他重要な会議に参加する他、内部監査への立会い及び会計監査人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。社外監査役永島竜貴及び社外監査役大鹿博文はともに税理士資格を有し、税務・会計に関する相当程度の知見と経験を有するものであります。また、月1回で実施される定例監査役会と、必要ある場合は随時開催される監査役会で協議及び情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を通じて、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に図る役割を果たしているものと考えております。

社外取締役原正紀は、㈱沖縄QOL及び㈱クオリティ・オブ・ライフの代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。社外監査役永島竜貴は、会計事務所メルディアップの代表であります。当社と当該事務所との間に特別な利害関係はありません。社外監査役大鹿博文は、イーウェストコンサルティング㈱の代表取締役であります。当社と同社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役大鹿博文は、当社の取引先である大和証券㈱の出身ですが、当該証券会社との取引関係は一般的な業務委託取引であります。また、社外監査役大鹿博文は、㈱ドーンの社外監査役を兼任しておりますが、当社と㈱ドーンとは一般的な業務委託取引を行っており、特別な利害関係はありません。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、専門的な知識・経験等の見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言を行っております。

社外監査役と内部監査担当と会計監査人は、それぞれの監査計画、監査結果を報告・共有し、情報交換を行っております。また、会計監査人による会計監査及び内部統制評価の報告等を通じて情報共有を行い、監査の有効性と効率性の向上を図っております。

会計監査の状況

当社は、三優監査法人を会計監査人に選任し、監査契約に基づいて定期的な会計監査を受けております。同監査法人又は同監査法人の業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

平成26年6月期において業務を執行した公認会計士の氏名、及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 鳥居 陽

業務執行社員 坂下 藤男

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他2名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制の構築を図ることを前提に、「内部統制委員会規程」「リスク管理規程」「コンプライアンス管理規程」等を整備・施行しており、これに基づき代表取締役を委員長とした内部統制委員会を設置・開催しております。

また、不測の事態における連絡経路や責任者を選任するほか、必要に応じて顧問弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家の助言を仰ぐなどリスク回避に努めております。

役員報酬の内容

平成26年6月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	75,312	75,312	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4,050	4,050	-	-	-	1
社外役員	2,100	2,100	-	-	-	2

(注) 1. 上記報酬等には、使用人兼務取締役に対する使用人分の給与は含んでおりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成25年9月27日開催の定時株主総会において、年額100百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議しております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成25年9月27日開催の定時株主総会において、年額6.6百万円以内と決議しております。

4. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(1) 取締役の報酬について

取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された範囲内で、取締役会の決議により決定しております。

(2) 監査役の報酬について

監査役の報酬につきましては、株主総会で承認された範囲内で、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	最近事業年度 の前事業年度 (千円) 貸借対照表計 上額の合計額	最近事業年度(千円)			
		貸借対照表 計上額の合 計額	受取配当金 の合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3,132	4,290	36	-	1,632

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

□ 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

八 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役または社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役は、同規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役もしくは社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順は、支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

また、関連当事者との取引については、取引の際に取締役会の決議を必要としております。こうした運用を行うことで関連当事者取引を取締役会において適宜把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,500	-	8,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して、当社及び監査法人の両方で協議を行い、監査役会の同意を得た上で報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月26日内閣府令第19号)附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)及び当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

前事業年度(平成24年7月1日から平成25年6月30日まで)においては、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表を作成しておりません。

なお、当社は平成24年7月1月付で子会社でありました(株)SDVカーソリューションズ、(株)モバイルピズ、(株)スマートバリュー及び(株)モバイルスタッフを吸収合併し、平成25年3月29日付で子会社でありました(株)堺電機製作所の全株式を譲渡しており、前事業年度の末日(平成25年6月30日)において子会社はありません。

当事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)においては、当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

第3四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)においては、当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行う予定であります。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入予定であります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	274,976	233,652
受取手形	24,573	22,852
売掛金	626,846	690,633
商品	266,608	253,321
仕掛品	2,695	2,736
前払費用	28,369	27,747
繰延税金資産	63,094	46,868
未収還付法人税等	35,912	
その他	17,874	8,439
貸倒引当金	145	94
流動資産合計	1,340,806	1,286,156
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,086,489	845,496
減価償却累計額	370,652	192,515
建物（純額）	715,837	652,981
構築物	23,600	23,600
減価償却累計額	5,180	8,275
構築物（純額）	18,419	15,325
車両運搬具	7,261	7,261
減価償却累計額	5,161	6,037
車両運搬具（純額）	2,099	1,224
工具、器具及び備品	109,314	117,792
減価償却累計額	71,889	84,657
工具、器具及び備品（純額）	37,424	33,135
土地	252,501	252,501
リース資産	10,068	10,068
減価償却累計額	2,562	4,541
リース資産（純額）	7,505	5,526
建設仮勘定		12,123
有形固定資産合計	1,033,788	972,817
無形固定資産		
ソフトウェア	55,828	56,767
ソフトウェア仮勘定	4,212	
その他	1,512	1,512
無形固定資産合計	61,553	58,279

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	3,132	4,290
出資金	10	10
従業員に対する長期貸付金	2,266	1,144
破産更生債権等		6
長期前払費用	71,405	60,848
繰延税金資産	46,953	875
敷金及び保証金	113,381	109,894
その他	25,023	23,321
貸倒引当金		6
投資その他の資産合計	262,172	200,383
固定資産合計	1,357,513	1,231,480
資産合計	2,698,320	2,517,637

	前事業年度 (平成25年 6月30日)	当事業年度 (平成26年 6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	368,534	344,180
短期借入金	250,000	110,000
1年内返済予定の長期借入金	90,156	90,156
リース債務	2,077	2,093
未払金	85,960	94,436
未払費用	38,021	28,505
未払法人税等		1,173
前受金	16,180	21,339
預り金	52,974	43,141
賞与引当金	33,601	30,416
短期解約損失引当金	1,438	1,514
資産除去債務	20,000	
その他	18,235	36,288
流動負債合計	977,181	803,246
固定負債		
長期借入金	698,829	608,673
リース債務	5,803	3,766
資産除去債務	33,736	34,354
その他	2,628	347
固定負債合計	740,997	647,141
負債合計	1,718,178	1,450,388
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	266	266
資本剰余金合計	266	266
利益剰余金		
利益準備金	2,234	2,234
その他利益剰余金		
別途積立金	659,300	659,300
繰越利益剰余金	308,043	394,422
利益剰余金合計	969,577	1,055,956
株主資本合計	979,843	1,066,222
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	298	1,026
評価・換算差額等合計	298	1,026
純資産合計	980,141	1,067,249
負債純資産合計	2,698,320	2,517,637

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成27年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	253,201
受取手形及び売掛金	1,061,669
商品	245,018
仕掛品	5,778
その他	57,060
貸倒引当金	143
流動資産合計	1,622,584
固定資産	
有形固定資産	
建物	857,176
減価償却累計額	228,344
建物(純額)	628,832
土地	252,501
その他	217,160
減価償却累計額	124,392
その他(純額)	92,768
有形固定資産合計	974,101
無形固定資産	66,613
投資その他の資産	
その他	152,425
貸倒引当金	6
投資その他の資産合計	152,419
固定資産合計	1,193,134
資産合計	2,815,718

(単位:千円)

当第3四半期会計期間
(平成27年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	528,662
1年内返済予定の長期借入金	90,156
未払法人税等	70,857
賞与引当金	28,946
短期解約損失引当金	2,705
その他	268,122
流動負債合計	989,449
固定負債	
長期借入金	541,056
資産除去債務	34,785
その他	21,559
固定負債合計	597,401
負債合計	1,586,851
純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000
資本剰余金	266
利益剰余金	1,216,780
株主資本合計	1,227,046
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,820
評価・換算差額等合計	1,820
純資産合計	1,228,867
負債純資産合計	2,815,718

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高		
クラウドソリューション事業収入	1 1,980,879	1 2,098,679
モバイル事業収入	2 4,106,342	2 4,271,960
売上高合計	6,087,222	6,370,639
売上原価		
クラウドソリューション事業原価	1,524,810	1,589,758
モバイル事業原価	2,915,232	3,172,292
売上原価合計	5 4,440,043	5 4,762,051
売上総利益	1,647,178	1,608,588
販売費及び一般管理費		
販売促進費	51,625	16,811
貸倒引当金繰入額	2,489	44
短期解約損失引当金繰入額	671	75
役員報酬	62,400	81,462
給料及び手当	659,183	642,956
賞与	55,258	69,131
賞与引当金繰入額	28,079	25,624
法定福利費	119,633	121,096
退職給付費用	5,768	7,672
消耗品費	71,909	17,466
支払手数料	64,313	61,801
地代家賃	137,342	143,684
減価償却費	43,003	40,572
長期前払費用償却	16,216	16,216
その他	240,783	225,255
販売費及び一般管理費合計	1,553,699	1,469,781
営業利益	93,478	138,806
営業外収益		
受取利息	514	452
受取配当金	36	36
仕入割引	1,261	462
助成金収入	28,447	12,639
賃貸収入	4 7,200	
その他	8,755	2,353
営業外収益合計	46,214	15,944
営業外費用		
支払利息	5,703	5,172
賃貸原価	6,009	
その他	107	119
営業外費用合計	11,820	5,292
経常利益	127,872	149,458

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
特別利益		
事業譲渡益	20,136	
抱合せ株式消滅差益	260,826	
店舗支援金	37,000	
資産除去債務戻入額	6,245	
特別利益合計	324,209	
特別損失		
固定資産除却損	3 761	3 20
減損損失	2,000	
関係会社株式売却損	384	
店舗移転改装損失	2,602	
リース解約損	889	
会員権評価損	609	
特別損失合計	7,247	20
税引前当期純利益	444,833	149,438
法人税、住民税及び事業税	1,185	1,185
法人税等調整額	73,795	61,874
法人税等合計	72,610	63,059
当期純利益	517,443	86,378

【売上原価明細書】

クラウドソリューション事業

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)		当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品仕入高	1	921,437	59.6	913,405	56.8
労務費		187,448	12.1	219,410	13.6
経費		437,688	28.3	475,319	29.6
小計		1,546,574	100.0	1,608,134	100.0
合併による商品受入高	2	68,656			
合併による仕掛品受入高		4,572			
商品期首たな卸高				71,282	
仕掛品期首たな卸高				2,695	
合計		1,619,803		1,682,112	
他勘定振替高		21,015		13,958	
商品期末たな卸高		71,282		75,659	
仕掛品期末たな卸高		2,695		2,736	
クラウドソリューション事業原価		1,524,810		1,589,758	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
取付工賃	108,957	152,023
外注費	76,884	69,114
減価償却費	94,141	73,211
地代家賃	10,038	10,406
通信費	30,064	31,652
水道光熱費	69,743	76,678

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	21,015	13,958

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

モバイル事業

		前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品原価					
合併による商品受入高		163,002			
商品期首たな卸高				195,326	
当期商品仕入高		2,920,332		3,154,629	
商品期末たな卸高		195,326		177,662	
当期商品原価		2,888,008		3,172,292	
派遣原価					
労務費		27,224			
モバイル事業原価		2,915,232		3,172,292	

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
売上高	4,889,661
売上原価	3,571,435
売上総利益	1,318,225
販売費及び一般管理費	1,117,490
営業利益	200,734
営業外収益	
受取利息	312
助成金収入	7,053
保険解約返戻金	34,746
その他	758
営業外収益合計	42,871
営業外費用	
支払利息	3,108
その他	5
営業外費用合計	3,114
経常利益	240,492
特別利益	
店舗支援金	17,500
特別利益合計	17,500
特別損失	
固定資産除却損	2,572
特別損失合計	2,572
税引前四半期純利益	255,419
法人税、住民税及び事業税	70,863
法人税等調整額	23,732
法人税等合計	94,595
四半期純利益	160,823

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	266	266	2,234	659,300	209,400	452,133	462,399
当期変動額								
当期純利益						517,443	517,443	517,443
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						517,443	517,443	517,443
当期末残高	10,000	266	266	2,234	659,300	308,043	969,577	979,843

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高			462,399
当期変動額			
当期純利益			517,443
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	298	298	298
当期変動額合計	298	298	517,741
当期末残高	298	298	980,141

当事業年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000	266	266	2,234	659,300	308,043	969,577	979,843
当期変動額								
当期純利益						86,378	86,378	86,378
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計						86,378	86,378	86,378
当期末残高	10,000	266	266	2,234	659,300	394,422	1,055,956	1,066,222

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	298	298	980,141
当期変動額			
当期純利益			86,378
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	728	728	728
当期変動額合計	728	728	87,107
当期末残高	1,026	1,026	1,067,249

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年7月1日	(自	平成25年7月1日
	至	平成25年6月30日)	至	平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期純利益		444,833		149,438
減価償却費		137,144		113,783
長期前払費用償却額		16,216		16,216
減損損失		2,000		
貸倒引当金の増減額（は減少）		2,502		44
賞与引当金の増減額（は減少）		479		3,184
短期解約損失引当金の増減額（は減少）		671		75
店舗移転改装損失引当金の増減額（は減少）		19,058		
受取利息及び受取配当金		550		488
支払利息		5,703		5,172
事業譲渡損益（は益）		20,136		
抱合せ株式消滅差損益（は益）		260,826		
資産除去債務戻入額		6,245		
固定資産除却損		761		20
関係会社株式売却損益（は益）		384		
店舗移転改装損失		17,413		
会員権評価損		609		
売上債権の増減額（は増加）		97,335		62,071
たな卸資産の増減額（は増加）		34,227		13,245
仕入債務の増減額（は減少）		14,343		24,354
前払費用の増減額（は増加）		14,528		1,291
未払金の増減額（は減少）		54,490		10,839
未払費用の増減額（は減少）		9,830		9,512
預り金の増減額（は減少）		15,351		9,833
未払消費税等の増減額（は減少）		26,146		18,615
その他		3,556		12,391
小計		98,422		229,018
利息及び配当金の受取額		550		488
利息の支払額		5,653		5,093
法人税等の支払額又は還付額（は支払）		54,668		35,900
営業活動によるキャッシュ・フロー		38,651		260,313

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月30日)	当事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社株式の売却による収入	126,015	
投資有価証券の取得による支出	2,658	
事業譲渡による収入	20,136	
出資金の回収による収入	10	
有形固定資産の取得による支出	157,203	25,538
無形固定資産の取得による支出	32,267	26,385
敷金及び保証金の差入による支出	8,148	2,957
敷金及び保証金の回収による収入	15,326	6,444
貸付金の回収による収入	1,899	1,099
預り保証金の返還による支出	27,000	
資産除去債務の履行による支出	2,455	20,000
その他	160	2,125
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,504	69,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	90,000	140,000
長期借入金の返済による支出	90,156	90,156
リース債務の返済による支出	2,077	2,020
財務活動によるキャッシュ・フロー	182,233	232,176
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	210,086	41,324
現金及び現金同等物の期首残高	264,123	274,976
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	220,939	
現金及び現金同等物の期末残高	1 274,976	1 233,652

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～45年
構築物	3～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の売上総利益が572千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,044千円増加しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年または5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約に伴い、当社と代理店契約を締結している電気通信事業者に対する受取手数料の返金に備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。

5 収益の計上基準

ソフトウェア取引に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他のもの

工事完成基準によっております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～45年
構築物	7～20年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年または5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 短期解約損失引当金

携帯電話契約者の短期解約に伴い、当社と代理店契約を締結している電気通信事業者に対する受取手数料の返金に備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を計上しております。

5 収益の計上基準

ソフトウェア取引に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）によっております。

その他のもの

工事完成基準によっております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
建物	506,547千円	467,940千円
構築物	1,050	675
土地	252,501	252,501
計	760,099	721,117

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	90,156千円	90,156千円
長期借入金	698,829	608,673
計	788,985	698,829

(損益計算書関係)

1 クラウドソリューション事業収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
商品売上高	1,240,027千円	1,299,505千円
役務収入	740,851	799,173
計	1,980,879	2,098,679

2 モバイル事業収入の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
商品売上高	3,236,004千円	3,551,112千円
役務収入	870,337	720,848
計	4,106,342	4,271,960

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
工具、器具及び備品	12千円	20千円
ソフトウェア	748	
計	761	20

4 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
賃貸収入	7,200千円	千円

5 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
	2,531千円	4,433千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,000			200,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	200,000			200,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預金	274,976千円
現金及び現金同等物	274,976

2 重要な非資金取引の内容

当事業年度に吸収合併した(株)SDVカーソリューションズ、(株)モバイルピズ、(株)スマートバリュー及び(株)モバイルスタッフより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

流動資産	1,077,083千円
固定資産	388,164
資産合計	1,465,247
流動負債	731,286千円
固定負債	195,830
負債合計	927,116

なお、流動資産には現金及び預金が220,939千円含まれております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

現金及び預金	233,652千円
現金及び現金同等物	233,652

(リース取引関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(車両運搬具)及びデータセンターにおける空調設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却費

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当事業年度(平成26年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(車両運搬具)及びデータセンターにおける空調設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却費

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、店舗・事務所等の賃貸借契約における差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、すべて1年以内の支払期日であります。預り金については、主に㈱NTTドコモに対する通信料の収納代行による預り金であり、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としており、長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で9年後であります。営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営管理Divisionが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、経営管理Divisionが契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経営管理Divisionが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（5）信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち48.3%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	274,976	274,976	
(2) 受取手形	24,573	24,573	
(3) 売掛金	626,846	626,846	
(4) 未収還付法人税等	35,912	35,912	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	3,132	3,132	
(6) 敷金及び保証金	113,381	101,852	11,529
資産計	1,078,823	1,067,293	11,529
(1) 買掛金	368,534	368,534	
(2) 短期借入金	250,000	250,000	
(3) 未払金	85,960	85,960	
(4) 未払費用	38,021	38,021	
(5) 預り金	52,974	52,974	
(6) 長期借入金()	788,985	784,499	4,485
負債計	1,584,476	1,579,990	4,485

() 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、及び(4)未収還付法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6)敷金及び保証金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、返還予定時期に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、及び(5)預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	274,976			
受取手形	24,573			
売掛金	626,846			
未収還付法人税等	35,912			
敷金及び保証金		17,690	39,800	55,891
合計	962,309	17,690	39,800	55,891

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	90,156	90,156	90,156	90,156	90,156	338,205

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金は金融機関からの長期借入により、短期的な運転資金は短期借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、店舗・事務所等の賃貸借契約における差入保証金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、すべて1年以内の支払期日であります。預り金については、主に㈱NTTドコモに対する通信料の収納代行による預り金であり、全て1年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としており、長期借入金は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で8年後であります。営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、債権管理マニュアル等に従い、各事業における営業管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、経営管理Divisionが取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金については、経営管理Divisionが契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経営管理Divisionが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の貸借対照表日現在における営業債権のうち53.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	233,652	233,652	
(2) 受取手形	22,852	22,852	
(3) 売掛金	690,633	690,633	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,290	4,290	
(5) 敷金及び保証金	109,894	102,689	7,205
資産計	1,061,322	1,054,117	7,205
(1) 買掛金	344,180	344,180	
(2) 短期借入金	110,000	110,000	
(3) 未払金	94,436	94,436	
(4) 未払費用	28,505	28,505	
(5) 預り金	43,141	43,141	
(6) 長期借入金()	698,829	697,333	1,495
負債計	1,319,093	1,317,597	1,495

() 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(5)敷金及び保証金

これらは回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、返還予定時期に対応する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)未払金、(4)未払費用、及び(5)預り金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	233,652			
受取手形	22,852			
売掛金	690,633			
敷金及び保証金	50	14,851	67,043	27,950
合計	947,188	14,851	67,043	27,950

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	90,156	90,156	90,156	90,156	90,156	248,049

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,132	2,658	474
小計	3,132	2,658	474

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,290	2,658	1,632
小計	4,290	2,658	1,632

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度として中小企業退職金共済に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)
確定拠出型年金への掛金支払額	7,721千円

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定拠出年金制度として中小企業退職金共済に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
確定拠出型年金への掛金支払額	9,646千円

（税効果会計関係）

前事業年度(平成25年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	13,238千円
資産除去債務	20,396
減損損失	41,104
繰越欠損金	42,332
その他	15,948
繰延税金資産小計	133,021
評価性引当額	13,449
繰延税金資産合計	119,572
繰延税金負債	
未収還付事業税	3,133千円
資産除去債務に対応する除去費用	6,081
その他	309
繰延税金負債合計	9,524
繰延税金資産純額	110,047

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)
法定実効税率	39.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	32.8
抱合せ株式消滅差益	22.5
その他	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3

当事業年度(平成26年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産	
賞与引当金	11,284千円
資産除去債務	12,745
繰越欠損金	27,503
その他	16,566
繰延税金資産小計	68,099
評価性引当額	14,033
繰延税金資産合計	54,066
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	5,282千円
その他	1,039
繰延税金負債合計	6,322
繰延税金資産純額	47,743

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	39.4%
(調整)	
評価性引当額の増減	0.4
税率変更による影響額	1.7
その他	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の39.4%から37.1%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は、2,529千円減少し、法人税等調整額が2,529千円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年7月1日以後に開始する事業年度から法人税の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は、平成27年7月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、従来の37.1%から35.3%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業及び当該事業の内容

結合企業：当社

被結合企業：(株)SDVカーソリューションズ(当社の子会社)

事業の内容：自動車電装機器販売事業

被結合企業：(株)モバイルピズ(当社の子会社)

事業の内容：移動体情報通信機器販売事業

被結合企業：(株)スマートバリュー(当社の子会社)

事業の内容：情報通信サービス事業

被結合企業：(株)モバイルスタッフ(当社の子会社)

事業の内容：人材派遣事業

企業結合日

平成24年7月1日

企業結合の法的形式

(株)SDVカーソリューションズ、(株)モバイルピズ、(株)スマートバリュー及び(株)モバイルスタッフを消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併

結合後企業の名称

当社(株)SDVホールディングスは、平成24年7月1日付で、(株)スマートバリューへ商号変更しております。

その他取引の概要に関する事項

本件合併は、子会社個々の事業の強みを融合させ、シナジーを生み出すために経営資源の統合を図ることを目的とするものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

事業分離

(1) 事業分離の概要

分離先企業の名称

ピーシーアシスト(株)

分離した事業の内容

当社の人材派遣事業

事業分離を行った主な理由

当社は、近年の国内における人材派遣事業市場の縮小を鑑み、今後は、モバイル事業・クラウドソリューション事業に経営資源を集中させて成長を目指すことといたしました。

事業分離日

平成24年7月31日

法的形式を含むその他の取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

移転損益の金額

事業譲渡益 20,136千円

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産・負債の移転はございません。

会計処理

移転したことにより受け取った対価となる財の時価と移転に係った費用との差額を移転損益として認識しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

モバイル事業

(4) 当事業年度の損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 49,870千円

営業利益 4,624千円

当事業年度(平成26年6月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成25年6月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて15年から20年と見積り、割引率は0.8%から2.1%を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、期首における見積額と相違する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額2,000千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

資産除去債務の残高の推移は、次のとおりであります。

期首残高	28,689千円
合併による増加	23,173
有形固定資産の取得に伴う増加	7,847
時の経過による調整額	726
資産除去債務の履行による減少額	2,455
資産除去債務戻入額	6,245
見積り変更による増加額	2,000
期末残高	53,736

当事業年度(平成26年6月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗・事務所等の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数に応じて15年から20年と見積り、割引率は1.1%から2.1%を使用して計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

資産除去債務の残高の推移は、次のとおりであります。

期首残高	53,736千円
時の経過による調整額	617
資産除去債務の履行による減少額	20,000
期末残高	34,354

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

従来、当社は持株会社でありましたが、（企業結合等関係）に記載のとおり、子会社の個々の事業の強みを融合させ、シナジーを生み出すために経営資源の統合を図ることを目的として、平成24年7月1日付で子会社でありました(株)SDVカーソリューションズ、(株)モバイルビズ、(株)スマートバリュー及び(株)モバイルスタッフを吸収合併いたしました。これに伴う組織再編により、本社に製商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製商品・サービス別セグメントから構成されており、「クラウドソリューション事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「モバイル事業」における人材派遣業については、（企業結合等関係）に記載のとおり、平成24年7月31日付で事業譲渡しております。

(2) 各報告セグメントに属する製商品及びサービスの種類

「クラウドソリューション事業」は、地域情報クラウド、クラウドプラットフォーム、モビリティ・サービスの3つの分野により構成しております。

地域情報クラウドでは、自治体及び公共機関向けにクラウドサービスを提供しております。クラウドプラットフォームでは、都市型データセンターサービスを提供しておりますが、同データセンターはクラウドソリューション事業の基盤ともなっております。また、モビリティ・サービスでは、当社創業以来の事業である車載分野において、安全運転支援機器の販売をベースにモビリティ・クラウドソリューションへの展開を図っております。

「モバイル事業」は、(株)NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

なお、会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年7月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度のセグメント利益が、クラウドソリューション事業で572千円、モバイル事業で2,390千円それぞれ増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	クラウドソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,980,879	4,106,342	6,087,222		6,087,222
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,980,879	4,106,342	6,087,222		6,087,222
セグメント利益	153,483	234,676	388,159	294,680	93,478
セグメント資産	1,276,408	860,830	2,137,239	561,080	2,698,320
その他の項目					
減価償却費(注)1	112,944	30,822	143,767	9,593	153,360
減損損失				2,000	2,000
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)2	44,310	154,995	199,305	8,535	207,840

(注) 1. 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注) 2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

(注) 3. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 294,680千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額561,080千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、繰延税金資産及び本社管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額9,593千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 減損損失の調整額2,000千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産のうち遊休資産に係る減損損失であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,535千円は、主に本社管理部門が使用するソフトウェア等の設備投資等、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

(注) 4. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製商品・サービス別セグメントから構成されており、「クラウドソリューション事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製商品及びサービスの種類

「クラウドソリューション事業」は、地域情報クラウド、クラウドプラットフォーム、モビリティ・サービスの3つの分野により構成しております。

地域情報クラウドでは、自治体及び公共機関向けにクラウドサービスを提供しております。クラウドプラットフォームでは、都市型データセンターサービスを提供しておりますが、同データセンターはクラウドソリューション事業の基盤ともなっております。また、モビリティ・サービスでは、当社創業以来の事業である車載分野において、安全運転支援機器の販売をベースにモビリティ・クラウドソリューションへの展開を図っております。

「モバイル事業」は、(株)NTTドコモが提供する移動体情報通信機器の販売等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)4
	クラウドソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,098,679	4,271,960	6,370,639		6,370,639
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,098,679	4,271,960	6,370,639		6,370,639
セグメント利益	197,617	243,820	441,437	302,631	138,806
セグメント資産	1,232,540	875,575	2,108,115	409,521	2,517,637
その他の項目					
減価償却費(注)1	92,254	31,744	123,999	6,000	129,999
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額(注)2	45,450		45,450	4,109	49,560

(注)1． 減価償却費には、長期前払費用の償却額を含んでおります。

(注)2． 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

(注)3． 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 302,631千円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額409,521千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、繰延税金資産及び本社管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額6,000千円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,109千円は、主に本社管理部門が使用するソフトウェア等の設備投資等、各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額であります。

(注)4． セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ダイヤモンドテレコム	4,065,602	クラウドソリューション事業 及びモバイル事業

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)ダイヤモンドテレコム	4,316,020	クラウドソリューション事業 及びモバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱堺電機製作所 (注)2	堺市堺区	10,000	自動車電装 品の取付及 び販売	直接 100.00	建物の賃貸	預り保証金 の返還 (注)1 賃料の受取 (注)1	27,000 7,200		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

保証金及び賃料の価格は近隣相場等を勘案し、両者協議の上、決定しております。

なお、当該建物賃貸借契約は、平成25年3月29日をもって終了しております。

2. 当社の子会社であった㈱堺電機製作所は、平成25年3月29日に全株式を譲渡したことにより当社の子会社ではなくなっております。このため、取引金額については関連当事者であった期間の金額を記載していません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 び主要 株主	渋谷 一正			当社代表取 締役会長	(被所有) 直接43.5	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)1	513,985		
							仕入債務に 対する債務 被保証 (注)2	43		
							不動産賃貸 借契約に対 する債務被 保証 (注)3	26,603 (注)4		
役員及 び主要 株主	渋谷 順			当社代表取 締役社長	(被所有) 直接38.5	債務被保証	当社銀行借 入に対する 債務被保証 (注)1	286,480		
							仕入債務に 対する債務 被保証 (注)2	31,925		
							不動産賃貸 借契約に対 する債務被 保証 (注)3	68,805 (注)4		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、一部の銀行借入について、代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、期末の対象債務残高を記載しており、保証料の支払は行っておりません。なお、当該債務被保証については、平成27年4月21日までに全て解消しております。

2. 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、期末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行っていません。
3. 当社が賃借しているドコモショップ店舗、データセンター及び事務所等の不動産賃貸借契約に対する被保証であります。なお、保証料の支払は行っていません。

4. 不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の年間賃借料を記載しております。なお、期末における対象債務はなく、保証料の支払は行ってありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要 株主	渋谷 一正			当社代表取締役 会長	(被所有) 直接43.5	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)1	343,829		
							仕入債務に対する債務被保証(注)2	160		
							不動産賃貸借契約に対する債務被保証(注)3	25,463 (注)4		
役員及び 主要 株主	渋谷 順			当社代表取締役 社長	(被所有) 直接38.5	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)1	156,320		
							仕入債務に対する債務被保証(注)2	8,251		
							不動産賃貸借契約に対する債務被保証(注)3	75,517 (注)4		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

(注)1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、一部の銀行借入について、代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、期末の対象債務残高を記載しており、保証料の支払は行ってありません。なお、当該債務被保証については、平成27年4月21日までに全て解消しております。

2. 当社は、一部の仕入債務について、代表取締役会長渋谷一正及び代表取締役社長渋谷順より債務保証を受けております。取引金額については、期末の対象債務残高を記載しております。なお、保証料の支払は行ってありません。
3. 当社が賃借しているドコモショップ店舗、データセンター及び事務所等の不動産賃貸借契約に対する被保証であります。なお、保証料の支払は行ってありません。
4. 不動産賃貸借契約に対する債務被保証の取引金額は、当事業年度の年間賃借料を記載しております。なお、期末における対象債務はなく、保証料の支払は行ってありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	1,225.18円	1,334.06円
1株当たり当期純利益金額	646.80円	107.97円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年2月17日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
当期純利益(千円)	517,443	86,378
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	517,443	86,378
普通株式の期中平均株式数(株)	800,000	800,000

(重要な後発事象)

当社は、平成27年1月19日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。また、平成27年2月16日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成27年2月17日を効力発生日として単元株制度の導入をしております。当該株式分割及び単元株制度の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割及び単元株制度の導入の目的

当社株式の流動性向上と投資家層拡大を図るため、また、単元株式数(売買単価)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単価の集約に向けた行動計画」を考慮し、株式の分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要及び時期：平成27年2月17日付をもって平成27年2月16日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割しております。

3. 分割により増加する株式数 普通株式600,000株

4. 単元株制度の概要及び時期：平成27年2月16日開催の臨時株主総会の決議に基づき、平成27年2月17日付で単元株制度を導入し、1単元の株式数を100株としております。

5. 前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	1,225.18円	1,334.06円
1株当たり当期純利益金額	646.80円	107.97円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費	81,931千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	クラウドソリューション事業	モバイル事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,601,657	3,288,003	4,889,661		4,889,661
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,601,657	3,288,003	4,889,661		4,889,661
セグメント利益	194,226	245,413	439,639	238,904	200,734

- (注) 1.セグメント利益の調整額 238,904千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	201.03円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	160,823
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	160,823
普通株式の期中平均株式数(株)	800,000

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2.当社は、平成27年2月17日付けで普通株式1株につき普通株式4株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】（平成26年6月30日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,086,489	306	241,299	845,496	192,515	63,162	652,981
構築物	23,600			23,600	8,275	3,094	15,325
車両運搬具	7,261			7,261	6,037	875	1,224
工具、器具及び備品	109,314	13,378	4,900	117,792	84,657	17,647	33,135
土地	252,501			252,501			252,501
リース資産	10,068			10,068	4,541	1,978	5,526
建設仮勘定		12,123		12,123			12,123
有形固定資産計	1,489,235	25,808	246,199	1,268,844	296,026	86,758	972,817
無形固定資産							
ソフトウェア	168,969	27,964		196,933	140,165	27,025	56,767
ソフトウェア仮勘定	4,212		4,212				
その他	1,512			1,512			1,512
無形固定資産計	174,693	27,964	4,212	198,445	140,165	27,025	58,279
長期前払費用	91,675 (41,675)	7,293 (7,293)	1,634 (1,634)	97,334 (47,334)	36,486	16,216	60,848 (47,334)

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア いくくるウェブ機能追加 4,566千円

ソフトウェア C i E M S 関連機能追加 18,713千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 (株)堺電機製作所 事務所 解体 241,299千円

3. 長期前払費用の()内の金額は内数で、前払保険料、前払保守料の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却費の算定には含めていません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	110,000	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	90,156	90,156	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	2,077	2,093		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	698,829	608,673	0.7	平成27年7月～平成34年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	5,803	3,766		平成27年7月～平成30年1月
その他有利子負債				
合計	1,046,865	814,689		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	90,156	90,156	90,156	90,156
リース債務	2,093	1,335	337	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	145	101		145	101
賞与引当金	33,601	30,416	30,066	3,534	30,416
短期解約損失引当金	1,438	1,514		1,438	1,514

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込額と実績支給額との差額の戻入額であります。

3. 短期解約損失引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成26年6月30日現在)

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,946
預金	
当座預金	4,434
普通預金	226,270
計	230,705
合計	233,652

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日産大阪販売(株)	18,152
三菱ふそうトラック・バス(株)	2,125
(株)関西マツダ	1,308
大阪トヨペット(株)	1,266
合計	22,852

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年7月満期	6,606
平成26年8月満期	5,071
平成26年9月満期	4,346
平成26年10月満期	6,827
合計	22,852

売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ダイヤモンドテレコム	378,205
トヨタカローラ南海(株)	36,191
日本GE(株)	33,920
三菱オートリース(株)	29,813
日本カーソリューションズ(株)	25,867
その他	186,635
合計	690,633

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
626,846	6,732,841	6,669,054	690,633	90.6	35.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
移動体情報通信端末	178,925
安全運転支援機器	74,396
合計	253,321

仕掛品

品名	金額(千円)
システム開発	2,736
合計	2,736

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ダイヤモンドテレコム	289,797
富士通テン販売(株)	13,363
岡田商事(株)	8,102
(株)ジーエスユアサバッテリー	6,088
(株)大一用品商会	4,798
その他	22,030
合計	344,180

長期借入金

区分	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	405,000
(株)商工組合中央金庫	136,160
(株)りそな銀行	67,513
合計	608,673

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	三菱UFJ信託銀行(株) 全国本支店 （注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.smartvalue.ad.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1 当社株式は、(株)東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2 当社株式は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
渋谷 一正	1、2	大阪府高石市	348,200	43.53
渋谷 順	1、3	東京都大田区	307,800	38.48
(株)SDV	1、4	大阪市西区靱本町3丁目1番7号	144,000	18.00
計			800,000	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の 番号は、次のとおり株主の属性を示しています。

- 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 2 特別利害関係者等(当社代表取締役会長)
- 3 特別利害関係者等(当社代表取締役社長)
- 4 特別利害関係者等(役員等により議決権の過半数が所有されている会社)

2. 株式総数に対する所有株式総数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリューの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 陽

業務執行社員 公認会計士 坂下 藤男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの平成24年7月1日から平成25年6月30日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スマートバリューの平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月13日

株式会社スマートバリュー
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	鳥居 陽	印
業務執行社員	公認会計士	坂下 藤男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スマートバリューの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第68期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年1月1日から平成27年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年7月1日から平成27年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スマートバリューの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。